

身延町議会議長 殿

身延町教育委員会教育委員長

教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価に関する報告書（平成 23 年度対象）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条の規定に基づき報告書を提出いたします。

目 次

. 目的及び制度の概要	2
. 点検・評価の方法	2
. 点検・評価の結果	2
1 節 まちづくりを支える人づくり	2
1. 生涯学習の充実	2
（1）生涯学習の推進体制の強化	2
（2）学習情報の整備・提供	5
（3）学習機能の整備	6
（4）学習施設管理・運営の充実	10
（5）学習活動の支援	15
2. スポーツの振興	22
（1）スポーツ施設の活用	22
（2）スポーツ指導者の育成・確保	23
（3）スポーツ活動への支援	24
2 節 明日を担う人づくり	27
1. 学校教育の充実	27
（1）学校教育環境の整備	27
（2）学校教育内容の充実	37
2. 青少年の育成	40
（1）青少年育成推進体制の強化	40
（2）青少年育成活動の推進	41
3 節 地域文化を育む	43
1. 文化活動の展開	43
（1）文化振興体制の充実	43
（2）芸術文化活動の推進	44
2. 歴史と文化遺産の継承	48
（1）文化財の保護と活用	48
（2）地域文化の継承と育成	50

. 目的及び制度の概要

効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくため、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出しこれを公表する。なお、公表については町のホームページ等への掲載を行なう。

【参考】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

H20.4.1 改正

. 点検・評価の方法

平成 23 年度における教育委員会の権限に属する事務のなかで、第 1 次身延町長期総合計画実施計画に掲げる各項目について、その管理及び執行の状況を、教育委員会内部において点検・評価した。

. 点検・評価の結果

1 節 まちづくりを支える人づくり

1. 生涯学習の充実

(1) 生涯学習の推進体制の強化

社会教育委員会の開催

* 事業概要

社会教育委員制度は社会教育行政に町民の意向を反映させるための制度であり、委員は社会教育法第 17 条に役割が記載されている非常勤の特別職であり、町の条例にも定めがある。

毎年度、社会教育行政全般に係る事業報告や事業計画(社会教育計画)について、ご意見等を頂き事業関係の調整や検討を行っている。

また、国、県の組織があり連絡、協議を行うとともに、社会教育委員の研修などを毎年度行っている。

平成 23 年度 町社会教育委員会 1 回(3 月)

県社会教育連絡協議会

理事会 3 日 委員長出席

総会 委員 10 名参加・研修会 委員 7 名参加

全国社会教育研究大会実行委員会
実行委員会 4日 委員長出席

*** 成果**

平成 24 年 10 月に開催される全国社会教育研究大会には本町社会教育委員も参加する予定で、委員からはこれらの研修や会議を通じ、様々な意見を頂いている。

今後の本町社会教育計画においても活発な意見交換などを行いながら、事業の精査を進め、町民の意向を反映した事業展開を行っていく。

*** 課題**

社会教育全般に関して、広い知識を必要とするため、各種事業を通じ本町の社会教育の現状と町民の意向を具体的に把握することが課題となっている。

芸術鑑賞バスツアーの実施

*** 事業概要**

美術館教育普及事業として、なかとみ現代工芸美術館だけの展覧会事業だけでなく、他の美術館等の展覧会を鑑賞し美術に対する視野を広げていただくとともに、当館への理解と関心を喚起することを目的として実施している。

平成 23 年度事業の概要

日時：平成 23 年 11 月 5 日（土）

参加者数：29 人

目的地：山村代官屋敷・福島関所資料館・松本市美術館

展覧会「スタジオジブリ・レイアウト展」

事業費：113,800 円（バス借上げ、有料道路代等）

*** 成果**

過去 3 回の実質参加者は 109 人で、今回も 6 人の新規参加者があった。着実に美術への関心呼び起こしているものと思われ、当美術館への来場者のなかには参加者の顔ぶれが多く見られる。

*** 課題**

前年の課題は「多様化する情報化社会。町民の方々のニーズも多様化している中で目的地の選択や充実した内容を企画していく事が必要」であった。この課題に対応するため、近隣の美術館の情報を収集するとともに、参加者の要望を考慮するなかで企画した。

今年度の課題としては、町民が美術への関心を持つような内容を企画する一方で、事業効果を検証することとする。（美術館評価の試行）

図書館ボランティア育成支援事業

* 事業概要

町立図書館ボランティアとして、現在、次のグループや個人がボランティア活動に取り組んでいる。

名 称	活 動 内 容
ぶっくん座 (8名)	保育園、小学校、障害者施設での出張おはなし会 図書館主催のおはなし会、イベントへの協力 町主催の幼児検診時の読み聞かせ
千の風 (12名)	小中高校、高齢者施設での出張朗読会 高齢者宅での訪問朗読（声の宅配便事業） 戦争と平和の朗読会開催 図書館主催イベントへの協力
ひだまり (16名)	保育園、小学校、高齢者施設での出張朗読会 朗読会の開催
古文書解読ボランティア (1名)	図書館が入手した古文書の解読、読み下し

総合計画前期基本計画では、「生涯学習推進体制の強化」という施策を掲げ、次のような取り組みを記している。

「指導者の発掘と養成、学習ボランティアグループの育成・支援に努めます。」

そこで図書館では、これらボランティアグループへの情報提供や所蔵資料の団体貸出し、活動のPRやボランティア派遣依頼の受付を担当するとともに、活動中の事故等に備えるため、ボランティア保険料を予算化してその活動を支援している。

事業費：32,800 円（ボランティア保険料：41 人分 図書館ボランティア及び非常勤職員）

* 成果

平成 23 年度に、町立図書館がボランティアグループに対して行った支援の活動実績は次のとおり。

- ・情報提供 年間を通じ随時図書館ボランティアに対して読み聞かせ等各種講座の案内をした。
- ・資料の団体貸出数 906 点
- ・活動PR 図書館ホームページ、図書館だより等への情報掲載
- ・ボランティア依頼受付数 13 件（読み聞かせ、おはなし会等）
- ・ボランティア保険への加入 41 人

これらの取り組みが、「生涯学習推進体制の強化」という施策の実現に有効な手段であったかどうかは容易に判断できないが、図書館とボランティアグループとの関わりの中で、上表に示すとおり、各グループの活動は活発に展開されている。

* 課題

前年度も引き続きボランティアグループへの支援を行ってきた。しかし、課題であっ

た中富地区図書館ボランティアの発掘・育成については、十分な成果を得られていない。

ボランティアは、情報拠点である図書館が生涯学習の場としてサービスの質と量を確保する上で、欠くことのできないパートナーとなっている。今後も引き続き、ボランティアの発掘・養成へ向け取り組むこととする。今年度は読み聞かせに関する講座を予定している。

(2) 学習情報の整備・提供

地域資料デジタル化事業

***事業概要**

地域（郷土）資料を収集、整理、保存し広く住民に提供することは図書館の主要な目的の一つである。これら地域資料のうち、古文書、希少書、貴重書等は劣化、散逸などのおそれがあるが、図書館では入手あるいは保存が困難であり、これらの資料の扱いが課題であった。

そのため図書館では、郷土の「記録された文化財産」とも言える古文書等に関して、その所有者等から了解を得られたものについては、スキャナーやデジタルカメラなどで複写（デジタルデータ化）し、保存する取り組みを行っている。

併せて地域文化の発信、学習情報の提供という観点から、収集したデータを、町の歴史や文化等に係る事柄についてテーマごとにデジタル情報として編集し、平成 17 年度末に開設したホームページ『身延町地域資料』で公開しているが、新たな情報を入手するごとに、ホームページを更新している。

事業費：268,800 円（デジタルデータ編集加工作業員賃金）

***成果**

平成 23 年度の主な活動実績は次のとおり。

- ・ 新たなコンテンツ（身延町の民話）に係わる資料収集、整理、デジタルデータの作成、加工、編集作業（平成 24 年公開予定）。また、作成に伴う整理作業として、旧下部町が地域資料『下部町のくちづたえ』を作成した際に、町民に聞き取り調査をした多くのカセットテープの保存のためのデジタルデータ化を開始し、次年度も継続する。

- ・ 既存コンテンツに係る情報の追加と更新
- ・ 新たな地域資料の収集

この事業は、総合計画前期基本計画の「学習情報の整備・提供」を実現する手段として位置づけられる。

ホームページ「身延町地域資料」がどの程度閲覧され、その結果どのように活用されているかを測る指標がないため、施策の達成度（成果）を評価することは困難である。しかし、年々県内外の、研究者や学術機関からの問い合わせなどは増加している。このことは人々の学習活動の素材として利用されていると考えられる。

この点から、総合計画前期基本計画の目的を達成するために、当該事業は有効であると評価する。

* 課題

地域資料が収集・整理され、資料としてまとめられて残っていることはそれほどない。郷土の文化の継承という観点から地域の歴史や民俗、文化等に識見を有する者に聞き取り等で調査し、それらを資料として整理・保存することはたいへん有効である。知識の散逸や分断を避けるために、各世代にわたる識者の発掘や、そのための情報提供を求めていくことは、この事業を継続していくうえで、常に課題として意識し取り組むべきものとする。

特に、次の二点については、引き続き取り組むべきものとする。

- ・図書館が把握していない地域資料の情報収集
- ・地域の歴史や民俗、文化等に識見を有する者との連携

(3) 学習機能の整備

下部地区（中央）公民館建設事業

* 事業概要

旧下部開発センターの老朽化と耐震性の問題を勘案して、旧下部支所及び開発センター跡地に「下部地区公民館」を建設した。

所在 身延町常葉 1025 番地 敷地面積 3,552.57 m² 建築面積 806.64 m²

総事業費 263,204,828 円

内訳

建築主体工事	126,735,000 円	電気設備工事	23,751,000 円
機械設備工事	37,852,500 円	外構工事	23,163,000 円
敷地造成工事	20,989,500 円	設計業務	9,649,500 円
工事監理業務	4,525,500 円	備品外	16,538,828 円

* 成果

下部地区民の待望の公民館として利用者からは好評を得ている。

* 課題

地域の皆さんが集う公民館となるよう、なお一層の事業展開を工夫していく必要がある。

町立図書館機能充実事業

* 事業概要

図書館は、社会教育法に「社会教育のための機関」として、また、図書館法においては「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保有して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」と定義されている。

町立図書館は、関係法令及び条例等の規定に則りながら、生涯学習の場における情報の拠点として、人々の学習活動を支援する（利用者と情報とをつなぐ）機能を充実させ

るため、概ね次の事業を行いながら運営されている。

- ・資料の収集、整理、保存
- ・資料の館内閲覧・視聴、貸出サービス
- ・資料の複写サービス
- ・調査相談(レファレンス)サービス
- ・児童に対するサービス
- ・学習機会提供事業
- ・他の図書館、公民館図書室・学校図書館との連携
- ・ボランティア等との連携
- ・広報活動

支出内容：6,311,252円(図書、雑誌等の資料購入費)

1,025,231円(資料収集、整備、保存用消耗品等購入費)

4,414,798円(図書館情報ネットワークシステム維持管理費)

735,707円(各種イベント、利用者サービスに係る諸経費)

78,954円(公民館図書室との搬送経費(公用車関係))

643,697円(施設の維持管理、その他の経費)

*成果

総合計画前期基本計画には、「学習機能の整備」という施策を実現するための一手段として「図書館機能の充実」が謳われているため、資料の充実、各種サービスの提供、教室、講座、イベントの開催、また、中富総合会館図書室や学校図書館や県内外の公共図書館等とのネットワーク、ボランティアとの連携などを通して住民の学習活動を支援し、ソフト面での図書館機能の充実を図ってきた。

以下に、平成23年度の主な活動実績を示す。

資料の収集、整理、保存

- ・新規受入資料(図書、雑誌、視聴覚)数 6,047点

資料の館内閲覧・視聴、貸出サービス

- ・貸出延人数 11,705人(約40人/日)
- ・貸出資料数 43,869点(約161点/日)

館内での閲覧・視聴サービスに係わる数値は除く

- ・貸出予約数 930件
- ・新規利用登録者数 206人

資料の複写サービス

- ・申請件数 164件
- ・複写枚数 1,033枚

調査相談(レファレンス)サービス

- ・受付件数 31件 軽易なレファレンス件数は除く

児童に対するサービス

- ・ちいさなちいさなおはなし会 41回(毎週火曜日)開催
(概ね3歳以下の乳幼児と保護者を対象)

- ・月例おはなし会 8回（概ね中学生以下を対象）
- ・検診時読み聞かせ 6回（1歳6ヶ月と3歳児検診時に実施）
- ・ブックフェスタ キッズ2011（5月29日）

学習機会提供事業

- ・夏休み子ども工作教室：8月7日
- ・大人のための手作り教室：8月28日、2月26日
- ・図書館座布団寄席：2月18日
- ・ブックフェスタ2012：3月10日・11日
- ・各種展示：子どもの読書週間（4月～5月）
 - 夏休み自由研究（7月～8月）
 - 戦争と平和展（7月～8月）
 - 全国読書週間（9月～10月）
 - クリスマスの本特集（11月～12月）
 - 辰（干支）に関する話題（1月～2月）
 - わたしのおすすめこの一冊（3月）

他の市町村の図書館、公民館図書室・学校図書館との連携

- ・他館との相互貸借資料数 他館から借受 350点
他館への貸出 274点
- ・中富総合会館図書室、下部地区公民館図書室とのネットワーク
資料相互利用のため、毎週火・木・金曜に資料の搬送を実施
- ・学校図書館への団体貸出資料数 1,220点（10校）

小学校	資料数	中学校	資料数
身延	95	身延	65
大河内	80	中富	290
下山	120	下部	8
原	143		
西島	192		
静川	226		
久那土	1		

ボランティア等との連携

1-1-(1)「図書館ボランティア活動支援事業」の項を参照

広報活動

- ・図書館だよりの発行 12回（「広報みのぶ」に掲載）
- ・ホームページの運営 随時情報更新
- ・イベントチラシの掲出、配布

*課題

予算、資料の収蔵能力、人的資源等に制約がある中で、より効果的な手段を探りながら図書館機能の充実へ向け継続して取り組む必要がある。

前年度挙げた課題の一つは、「所蔵資料の充実」であった。これは、図書館サービスの基本であり、蔵書構成に配慮しながら、多様な資料の収集に努めた。この課題は、常に念頭に置いて取り組んでいくべきものである。

もう一つの課題は、「下部地区公民館図書室の整備とネットワーク化の検討」であったが、関係者による協議の結果、下部地区公民館の新築に際し、図書室が整備されることとなった。併せて図書館システムを導入して図書室業務の効率化を図ることとし、平成 23 年度は、既存資料の整理とデータ化、及び町立図書館・中富総合会館図書室とのネットワーク化など、下部地区公民館図書室のオープンへ向けて、必要な支援を行ってきた。平成 24 年度のオープン後も引き続き、資料の搬送も含めたネットワークの充実に取り組んでいく必要がある。

町立図書館整備事業

*** 事業概要**

総合計画前期基本計画には、「学習機能の整備」という施策を実現するための一手段として「図書館整備事業」が謳われている。整備事業とは、前述の図書館機能の充実をより進めるためのものとする。そこで、平成 23 年度は「住民生活に光をそそぐ交付金事業」を受け図書館整備事業を進めることとした。

*** 成果**

国の「住民生活に光をそそぐ交付金事業」として図書館整備事業費 (13,623 千円) が予算措置(平成 22 年度予算の繰越)され、以下の整備事業に取り組んだ。

照明取替修理・視聴覚コーナーのリニューアル・高齢者及び障害者に対するサービスの充実事業、また図書館資料の充実を図った。

視聴覚コーナーの機器は、リニューアル前まで平成 8 年のオープン当時に主流であった VHS 方式のビデオソフトに対応したプレーヤーとブラウン管モニター(14 インチ)で構成されていた。開館後 14 年が経過し、視聴覚のソフト、ハードも高画質・高音質のデジタル方式が主流となっており、この変化に対応できるように視聴覚コーナーのリニューアルを行うこととした。さらにこれに併せて、夏休み中などの利用者増に対応できるように視聴覚のブース数を 5 ブースから 6 ブースへ見直すこととした。そのほか VHS 方式の既存のソフトの買い替えを進め、視聴覚資料の充実を図った。

また視覚・聴覚などの衰えや多様な障害によって、情報へのアクセスが困難な人向けの資料を充実することとした。

視聴覚コーナーの充実事業内訳

- デジタル方式対応機器への更新：視聴覚ブース用デジタル機器の購入
- 図書館用什器の購入：視聴覚ブースの更新
- 図書館用什器の購入：視聴覚資料配架用の書架の新設
- 視聴覚資料の購入：VHS 方式のソフトの買い替え

高齢者・障害者サービス充実事業内訳

大活字本・点字図書の購入及び専用の配架コーナーの設置
視聴覚資料の購入：文学作品の朗読CDなど高齢者・障害者サービスの視点での視聴覚資料の収集。

図書館内照明取替修理内訳

・図書館内照明のうち、間接照明等に使用されているFLR型直管蛍光灯をLED式蛍光灯型照明への取替え修理

図書資料の充実

・多様なレファレンスに対応するために、参考資料を中心に図書資料の収集を進めた。

住民生活に光をそそぐ交付金：13,622,707円

支出内容： 1,273,682円（図書館内照明取替修理）

3,669,750円（図書館用什器の購入：視聴覚ブース及び視聴覚資料配架用）

393,834円（視聴覚ブース用デジタル機器の購入）

8,285,441円（図書及び視聴覚資料の購入）

これらにより視聴覚ブースの改修と共に資料の充実など図書館整備を図ることができた。

*課題

機能充実のために現状把握をするなかで更なる整備が必要である。

(4) 学習施設管理・運営の充実

身延地区4分館の管理（特殊建築物点検業務委託）

*事業概要

身延地区公民館の下山・身延・豊岡・大河内の4分館について、建築基準法に基づき、県に対する対象建築物の定期調査の報告と施設状況を把握するために、専門業者による点検業務を2年に1回行っているが、次回は平成24年度となる。

*成果

施設の老朽化に伴い、改修が必要な箇所が散見されるため、専門事業者の点検により早めの対応を行なうことで多くの方々に貸出のできる安心な施設となっている。

平成22年度点検結果（指摘項目数）

下山分館 5項目 身延分館 2項目 豊岡分館 なし 大河内分館 1項目

*課題

年々施設の老朽化が進み、修繕費の増加が懸念されているところである。特に施設の

傷みが大きい場合は修繕費を予算化するなど早急な対応を行っている。

下山分館・身延分館・豊岡分館・大河内分館の管理

***事業概要**

各分館の光熱水費、燃料費など必要な維持管理経費を計上しており、使用頻度などは各分館により様々ではあるが、多くの地域住民に利活用されている。

平成 23 年度決算額 3,484,239 円

***成果**

地元の方による清掃活動が始まるなど、地元の施設管理意識が非常に高まってきている。

***課題**

施設の修繕については、予算削減のなか利用者に不便をかけないよう可能な限り対応していく必要がある。

中富 3 分館の管理

***事業概要**

西嶋、原、静川の 3 分館の維持管理に係る経費は生涯学習課が担当している。

なお、診療所が併設されている曙、大須成については、福祉保健課の所管であるが、館内清掃については先の 3 分館と一括して生涯学習課が専門業者へ委託している。

平成 23 年度決算額 2,063,021 円

***成果**

貸出等日常的な管理については各地区の住民の中から館長・主事が置かれており、良好に行われている。

***課題**

分館建物の修繕等は、分館長からの要請に基づき、緊急性・必要性の高いものから行っているが、財政上の都合により厳選せざるをえない状況である。大規模修繕の前に廉価で予防的な措置を講ずることができるか併せて検討する必要がある。

古関分館の管理

***事業概要**

古関分館は旧古関中学校の校舎を平成 15 年度に公民館に改修し、古関出張所と古関診療所が併設されている。

全体的な建物の維持管理は下部支所が、また診療所については福祉保健課がそれぞれ

行なっている。

平成 23 年度決算額 42,877 円

*** 成果**

常勤職員は、古関出張所職員となるが、その職員が通常の管理を行っており、おおむね良好に管理することができている。

*** 課題**

旧古関中学校の校舎を改修し使用しているが、建築後から 20 年以上が経過しているため、大雨の時には雨漏り箇所が数箇所見られる。雨どいの清掃をはじめ、屋根の塗り替えが必要な状況である。

また、窓ガラス等の清掃も高所のため職員が対応できずに、ここ数年実施されていないことから、清掃が必要な状況である。

久那土分館の管理

*** 事業概要**

久那土分館は「働く婦人の家」の建物を公民館としている。施設の維持管理については、下部支所が担当している。

平成 23 年度決算額 0 円

*** 成果**

常勤職員である久那土出張所職員が施設の管理を行っており、おおむね良好に管理することができている。

*** 課題**

管理的な部分は下部支所が対応しており現状での課題はない。

飯富集落館の管理

*** 事業概要**

飯富つどいの家の敷地は国有財産であるため、国と本町の間で締結した貸付契約に基づき土地賃借料を国へ納付するとともに、飯富区は賃借料の相当額を町に納付している。

平成 23 年度決算額 21,090 円

*** 成果**

賃借料は町から国へ納付されるとともに、区から町への納付も滞りなく行われた。

*** 課題**

現状特に課題はない。0

集落館整備補助事業

*** 事業概要**

身延町集落公民館整備費補助金交付規程に基づいた事業
平成 23 年度実績 件数 4 件 補助金交付額 1,027 千円

*** 成果**

集落館整備の一助となった。

*** 課題**

現状特に課題はない。

総合会館の管理

*** 事業概要**

総合会館は中富地区公民館、町建設課の事務室などを併設した施設で、維持管理は生涯学習課が担当している。

*** 成果**

貸出等日常的な管理については、総合会館に設置された中富地区公民館の館長が行っており、良好である。

*** 課題**

修繕等は、館長からの要請に基づき、緊急性・必要性の高いものから行っているが、財政上の都合により厳選せざるをえない状況である。建設から 30 年以上を経ており、大規模な改修がいずれは必要になることが予想されるほか、法令改正により地下に埋設された重油タンクの改修も埋設後 40 年となる平成 34 年 3 月までに必要であるため、今後の活用方法に沿った施設改善が必要となる。

平成 23 年度決算額 4,001,394 円

町立図書館運営体制充実事業

*** 事業概要**

平成 23 年度当初には図書館担当の専任職員として 3 名(内、司書資格所持者 2 名)が配置された。土・日・祝日の営業や木・金の延長開館という勤務体系の職場である。各種サービスを提供する上での人員確保の必要性から臨時職員等を雇用するとともに、職員の資質向上を目的に各種研修へ派遣するなど、人材の確保や育成の観点から運営体制の充実に努めている。

事業費：5,833,240 円(職員研修費、臨時職員等設置費(賃金等))

*** 成果**

平成 23 年度の活動実績は以下のとおり。

各種研修への職員の派遣

- ・ 日本図書館協会主催
全国図書館大会多摩大会（10 / 14）
- ・ 山梨県立図書館主催
図書館職員サービス講座（6 / 30、7 / 29、9 / 30、1 / 31）
- ・ 山梨県立図書館主催
子どもの読書活動指導者養成講座（7 / 29、9 / 6、10 / 20、11 / 16、12 / 15）
- ・ 山梨県教育委員会主催
図書館経営研修（7 / 14、11 / 30、12 / 2）
- ・ 山梨県教育委員会主催
図書館館長研修（11 / 30、12 / 2）
- ・ 山梨県公共図書館協会主催
研修会（5 / 31）、山梨県図書館大会（10 / 31）
- ・ 静岡県公共図書館協会主催
静岡県図書館大会（10 / 24）

他に、山梨県公共図書館協会の「児童奉仕研究部会」「地域資料部会」に所属し、年間を通して実務的な研究を行った。

臨時職員等の設置(雇用)

- ・ 臨時職員：2名（週5日勤務）
- ・ 非常勤職員：5名（ローテーションにより下表のとおり勤務）

曜日	時間 / 日	人数	主たる業務
土	8時間	1	カウンター業務
日	8時間	1	カウンター業務
木	3時間	1	カウンター業務(延長開館対応)・所蔵資料整理
金	3時間	1	カウンター業務(延長開館対応)・所蔵資料整理
	6時間	1	所蔵資料整理等

上表には、地域資料デジタル化事業に係る職員は含んでいない。

図書館では、前記のとおり、国や県等が主催する研修へ可能な限り職員を派遣した。このことにより、図書館をめぐる情勢変化や当面の課題に関する理解を深め、実務に参考となる知識や技術を習得することができた。

また、臨時職員等を雇用することにより、3名の職員だけでは困難な、土・日・祝日開館や木・金曜の延長開館につながり、さらに、各種サービスの質や量を確保することができた。

* 課題

総合計画前期基本計画には、「学習施設管理・運営の充実」という施策が掲げられ、「・・・、生涯学習施設の目的に応じて、運営管理体制の最適化に取り組みます。」と記している。

図書館は「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保有して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」

とされている。

目的を達成するためには、司書の専門性の蓄積と蓄積された知識や技術を引き継ぐ後継者の育成、所蔵資料のコレクション形成など長期的視野に立った運営が必要となる。

この意味から、図書館運営管理体制のポイントは、専門職を含めた人的資源をどれだけ安定的に確保し、育成し、投入できるかという点にかかっている。

前年度挙げた課題の一つは、「継続して人材の確保と育成に取り組んでいきたい」というものであった。前記のとおり、平成 23 年度も業務の合間に各種研修へ職員を派遣し資質の向上に努めてきた。この課題は単年度で完結するものではなく、今後も継続して取り組んでいくものである。

もう一つの課題は、「図書館運営に係る評価手法の確立へ向け、その方法について調査研究に取り組む」というものであった。平成 23 年度は、先進事例や関連資料等を収集し、内容について調査、検討を進めたが、これらの成果に対し平成 24 年度には、評価手法について検討をし、素案をまとめるよう取り組むこととする。

(5) 学習活動の支援

身延町総合文化祭

***事業概要**

平成 21 年度から文化協会の実質的な組織統一に向けて、協会の活動目標に「専門部交流と統合の促進」「身延町総合文化祭の開催」を掲げて取り組んでいる。

・芸能発表会

開催日時：平成 23 年 10 月 16 日（日）午前 9:00～午後 5:30

会場：身延町総合文化会館

出演団体（グループ等）：出演者数：349 名、来場者数：450 名

当日は、同会場にて茶道部による茶席（10：00～15：00）と囲碁部（9：00～15：00）による囲碁大会も催された。

・文化文芸作品展示会

開催期間：平成 23 年 11 月 26 日（土）～12 月 4 日（日）

会場：なかとみ現代工芸美術館

出展作品数：1,256 点、参観者数：約 1,044 名

***成果**

第 3 回目となる芸能発表は、まだまだ地域間の温度差を解消できない部分がある中、バランスを保ちながら、少しずつ歩みよることでスムーズな運営がされた。

作品展では一前年度、出展数の把握と会場スペースがかみ合わず何度となく配置換えを行い手間取ったが、前年度は、出展される作品の予想ができたため、展示にも無駄を省く工夫が出来た。

文芸作品等の展示会では出品数、参観者が増える傾向が見られることから、更なる創意工夫により多くの町民が文化創造に親しむ場としていきたい。

* 課題

芸能発表会では出演者の高齢化等により、出演団体、出演者数も減少傾向にあり今後文化協会内で問題点等を洗い出して検討を行なうものとする。

文芸作品等の展示会のアンケートでは、「良かった」という意見も多かったが、「作品が少なかった」、「作品の寸評がほしかった」、「もう少し宣伝すること」、「大人の作品が少ない」、「写真作品が少ない」等の意見もあった。

いずれの催しについても、周知方法等について町民に興味をもってもらうことなど、気軽に足を運んでもらえるような内容にして行く努力をしていく。

また、こうした課題を克服するには、身延町内での芸術文化を広げて行くためにも、身延町総合文化会館や現代工芸美術館という施設を利用することの利点を意識し、一つ一つ改善を図って行かなくてはならない。

24年度が第4回目となる。8月をめぐりに文化協会専門部を中心とした調整会議を開催し、上記の課題を検討しつつ、各専門部活動を通して自主的な情報交換を促進し、全体的な組織づくりを図っていく。

さらには、生涯学習の意義でもある地域間交流や文化創造への更なる促進を図るものとする。

成人式（中央公民館事業）

* 事業概要

新成人を町としてお祝いし、同級生や恩師との再会の機会を設けることで、住んでよし、たずねてもよし、おらが町“みのぶ”を感じてもらう特別な日である。

また、成人であることを自覚して社会生活を送ること、選挙権を得たことへの責任感などを認識し、明るい未来のために活躍することとなるように期待する。

記念撮影終了後、玄関前で夢や希望を書いた「バルーンセレモニー」を行なった。

開催日時：平成24年1月8日（日）

会場：身延町総合文化会館

平成23年度新成人数：148名

平成23年度決算額：484,097円

* 成果

本年の成人式も、式典や式典後のバルーンセレモニー、また、恩師との再会など新成人にとって思い出深いものとなり、その成果を残した。

* 課題

新成人及びその家庭にとっても思い出となる成人式となるよう内容を検討していく。

発明クラブ（中央公民館事業）

* 事業概要

将来のエンジニアを目指してもらうため、家庭や学校の枠を超えた異年齢集団の中で、自分で考え粘り強く物を作りあげることの大切さや喜び、創造力を身につけてもらうことをねらいとして「少年少女発明クラブ」を開設している。

指導者として理科、電気、技術科等専門家をお願いし、児童・生徒の定員は20名、年会費は1,000円である。

平成23年度 参加者 1回あたり7名 補助金交付額 124,000円

* 成果

山梨県立科学館主催(第14回科学工作展)で本クラブの小学1年生の作品「らくらくハンガー」が優秀賞に輝き、このほか数人も各賞を受賞し、11月の青少年健全育成身延町推進大会において表彰の伝達がなされるなど、物を作る楽しみや意欲、想像力を高める成果があった。

* 課題

少年少女発明クラブは年々参加希望者が減少しつつあり、対象年齢を広げることや受講内容の見直しが必要となっている。

身延山大学講座(中央公民館事業)

* 事業概要

「身延山」と「日蓮」を通して地元や文化を知るための共催講座である。

平成23年度は仏教史の講義とともに「アジアに広がる仏教」をテーマに講座を開催した。全5回のシリーズの参加料は一人1,000円とし、町内各地から老若男女を問わず毎回60名程の受講者があった。

町補助金：250,000円(総事業費538,265円)

* 成果

生涯学習を実践していくなかで、このような講座の開設は多くの人の関心を集めており、仏教の歴史や文化を学習するために例年多くの受講者があり非常に好評である。

今後もこのような生涯学習の場を多くの方々に提供していくことが重要である。

* 課題

宗教だけではなく、他の専門知識を有した方や団体による新たな講座開設を検討するとともに、町民に生涯学習の機会を提供するためには、調査検討を行いながら新たな事業化に向けた取り組みが必要である。

中央公民館事業(親子で作って楽しもう教室)

* 事業概要

中央公民館では理科が楽しくなるようにと、県内の理科の先生の指導のもと「親子で

作って楽しもう教室」を年間 10 回開催している。親子一組で募集定員は 20 組、年間受講料として一組（2 名）1,000 円、（2 名）1500 円。

平成 23 年度 参加者 14 組 32 名 決算額 225,898 円

* 成果

「親子で作って楽しもう教室」はほぼ定員となり、親子の触れ合う場を提供し、交流がはかれ、併せて子供の工作意欲の発揚に成果があった。

* 課題

「親子で作って楽しもう教室」では講師の方が高齢化を迎えており、次の指導者を発掘していく必要がある。

三澤川ふれあい農園管理

* 事業概要

下部地区の花づくりいっぱい運動の拠点施設としてふれあい農園が整備され、その管理業務を下部地区花づくり実行委員会が受託し、ローズガーデンやチューリップ等の農園の植栽管理をはじめ、集落への草花の種子や育苗の配布、児童生徒の体験学習支援等を行っている。

平成 23 年度予算額：1,545,500 円

平成 23 年度決算額：1,542,109 円

* 成果

集落への種子や育苗の配布により、下部地区全体で花づくり運動が展開されている。また、中学校生徒や久那土ボランティアの会による育苗体験学習をはじめ、下部教育会による農園管理学習等により花づくり運動の気運を高めることができた。

* 課題

平成 20 年度を以て生涯学習三愛運動推進大会が休止したために、花づくり優良集落表彰も併せて休止した。

また、花づくり実行委員会の組織も形骸化してきており、農園管理も難しい状況となっている。

なお、花づくり運動については、集落でも継続して実施がされてきていることから、所期の目的を含め、今後について諸課題を検討していく予定である。

三愛運動の啓蒙

* 事業概要

「己を愛する」「隣人を愛する」「郷土を愛する」の「三愛の心」を提言し、この趣旨を具現するための運動を「三愛運動」と名付けて取り組んできた。

「己を愛する」・・・健康づくり、一人一趣味、一人一スポーツ

「隣人を愛する」・・・感謝の心、おもいやり、小さな親切（あいさつ・声かけ運動）

「郷土を愛する」・・・自然保護、環境の美化と保全、地域文化の伝承

具体的な取り組みとして、ペタンク大会やグラウンドゴルフ大会、各種清掃活動を実施してきたが、生涯学習三愛運動推進大会が平成 20 年度を持って休止したので、主な活動内容も集落公民館活動の中に位置付けて平成 21 年度より事業を展開している。

*** 成果**

おおむね各集落公民館活動の中で事業が展開されている。

また、町民会議主催のグラウンドゴルフ大会等の中でも、清掃活動を実施し、三愛運動の啓蒙を図っている。

*** 課題**

各種大会での清掃活動の実施呼びかけや、例年実施してきた主要道路を中心とした活動の継続実施が課題となっている。

ホタル保護事業

*** 事業概要**

町内の自然保護と河川環境の美化に努め、ホタルの自然発生を助長するため旧下部町では「ホタル保護条例」が制定されていた。この条例と施行規則に基づき、ホタル保護活動を実施している集落・区を中心とした保存会（一色・湯町・釜額）へ施設管理（河川・公園・水路等）のため、平成 23 年度まで補助金を交付してきたが、平成 23 年度に終了となり保護活動を集落の活動に委ねている。

*** 成果**

各保存会では、集落内の施設（公園・案内所等）の管理と河川や水路の環境美化活動を実施するとともに、保護パトロール、餌となるカワニナの養殖や上陸の調査研究等の活動が行われ、自然保護の意識高揚が図られた。

*** 課題**

前年度の課題は、一部地域に保護活動が限定されていることを改善することであったが、一色地区・湯町地区でのホタル見物や「一色ホタルまつり」への参加等、環境保全の意識の高揚や自然保護活動への理解が広まってきている。引き続き保存会活動の自立を支援しながら、環境保護に努める必要がある。

中富地区公民館事業

*** 事業概要**

中富地区では、中富総合会館を地区公民館と定め専任の公民館長を配置している。主

な事業として、「高齢者学級」による講演会（「中富学級」との合同開催）、県内研修、交通安全教室、地元中学生との交流グランドゴルフ大会、一芸会、「中富学級」による観劇教室、「生きがいつくり教室」による中富気功教室を実施した。

平成 23 年度決算額 2,532,750 円

*** 成果**

事業内容に工夫をこらすことで、参加者が意欲的に楽しみながら参加できている。

*** 課題**

地域の特色や活力を生かしていけるよう今後も工夫が必要となる。

下部地区公民館事業

*** 事業概要**

下部地区公民館の主要事業として、「下部シニア学級」を開設している。ホタル籠づくり、スポーツ教室、健康教室、陶芸教室等を実施している。

また、生きがいつくり健康教室として床運動教室を実施している。

平成 23 年度決算額 72,817 円

*** 成果**

下部シニア学級では、学級生同士が楽しく和やかなうちに各種事業が行われており、親睦、交流の場にもなっている。

*** 課題**

年々学級生も高齢化し減少傾向となってきた。新たな事業計画が必要な状態である。

古関分館事業

*** 事業概要**

古関分館では、ペタンク大会、ゲートボール大会、健康リズム体操、歩け歩け大会（育成会への協賛）、各種教室（文協団体への協力）、公民館まつり等を開催している。

平成 23 年度決算額 273,200 円

*** 成果**

古関分館については、おおむね活発に各種事業が展開されている。

*** 課題**

現在の分館長は、平成 7 年度から就任しており、後継者（次期分館長候補者）の選任方法など組織体制の維持が高齢化により厳しい状況にあるため、人材育成を含め分館へ

の支援対策を講じていくことが必要である。

久那土分館事業

***事業概要**

久那土分館の主な事業は、集落公民館主催事業の出前講座講師謝金補助である。そのほかでは、ふれあい農園の日常管理協力、働く婦人の家文化講座への協力等である。

平成 23 年度決算額 161,000 円

***成果**

久那土分館については、働く婦人の家文化講座への協力体制をとっているため、今後も継続を図る。

***課題**

久那土分館事業を活発に展開していくため、他事業を模索する必要がある。

なお、現在の分館長は、平成元年から就任しており、後継者（次期分館長候補者）の選任方法など組織体制の維持が高齢化により厳しい状況にあるため、人材育成を含め分館への支援対策を講じていくことが必要である。

身延分館運営事業

***事業概要**

身延地区では、下山・身延・豊岡・大河内の 4 分館に地域住民の中から分館長を置き、生涯学習課職員 2 名が主事として業務を受け持ち分担している。

分館長と主事が連絡調整を図る中で、地元の学校と合同運動会や席書大会を開催し、文化や体育的活動においても公民館祭や親子と一般の球技大会を開催した。

***成果**

それぞれの地域の特色を生かし、公民館関係者や地元の関係団体と連携を図る中で、各事業には地域住民が積極的に参加しているため、生涯学習の推進を目的とした文化活動や、体力・健康づくりへの支援が図られている。

各地域でも分館事業は住民との連携が図られており集落公民館の中心となっている。

***課題**

新町合併協議をはじめとし、公民館体制の調整が図られてきたが、運営方法や館長・主事の配置、運営経費（館長等の報酬）等の細部については 23 年度より統一化に向けた取組みを進めた。

町内すべて自主運営を統一的行えるように、分館との連携を進める。

平成 23 年度決算額 899,310 円

分館運営費補助

*** 事業概要**

社会教育活動事業費補助金交付要綱に基づいた分館運営補助

中富地区では、西嶋・大須成・静川・原・曙の5分館に、地域住民の中から分館長と主事が置かれ、町より運営補助として1分館150,000円の定額補助がされている。

平成23年度決算額 750,000円

*** 成果**

各分館による自主的な運営により、各地域で特色ある公民館活動が期待できる。

平成24年度には身延地区、下部地区も同様な運営費を補助する予定。

*** 課題**

補助額の定額制については積算方法や分館活動の自主運営の取組み内容を含め、検討していく必要がある。

集落館運営費補助

*** 事業概要**

社会教育活動事業費補助金交付要綱に基づいた集落館への運営補助

*** 成果**

平成23年度実績 113集落館 814千円

*** 課題**

高齢化による集落館運営は非常に困難な状況にあり、各種制度の検討を行い集落館運営への携わりなどを考慮しながら、補助金交付の主旨についても検討していく必要がある。

2. スポーツの振興

(1) スポーツ施設の活用

体育施設整備事業

・ 体育施設の鍵管理

13施設(下部小・中グラウンド、下部中体育館、下部地区町民グラウンド、下部地区町民体育館、下部地区町民グラウンド、身延小体育館、身延地区町民テニスコート、身延地区町民体育館、大河内小体育館、下山野球場、下山小・中グラウンド、下山小体育館、下山中体育館)の夜間、休日における鍵の貸出を5名に委託している。

下山中体育館については、取り壊されるまでの4ヶ月間

・ 遅沢スポーツ広場管理業務

施設の利用受付、用具の貸出、施設内の芝の刈り込み、清掃等の維持管理業務を社団法人峡南広域シルバー人材センターに委託している。

・ 体育施設の維持管理業務

3施設(遅沢スポーツ広場グラウンドゴルフ場、下山野球場、八木沢グラウンド)の草刈り、清掃業務を1名と2団体に委託している。

・ 施設の整備

遅沢スポーツ広場に管理用のプレハブを設置した。

地域の人々の協力を得て豊岡グラウンドにフェンスを取り付け、獣の侵入を防いだ。

電球取替や夜間照明施設、浄化槽などの施設修繕が20件あった。

*** 成果**

鍵の管理委託については、利用者が利用時間に合わせて施設の近くで鍵が借りられるようになり便宜が図られている。

遅沢スポーツ広場は、管理業務委託により現地での施設利用申込みと道具の貸出が可能となり利用者へのサービス向上につながった。

施設の維持管理作業及び修繕により、良好な状態で管理できている。

*** 課題**

利用申込み状況の公開をするなど情報ネットワークを使った予約システムや、利用者の便宜を図るための更なる検討が必要である。

また、設置後長い年月を経過している施設もあり、利用状況の確認をして効率的な管理運営を進めるための検討が必要になる。

勤労青年センター管理運営事業

身延町観光振興協議会と平成22年4月1日から平成25年3月31日まで指定管理の基本協定を締結し、管理運営業務を行っている。

*** 成果**

制度の導入により管理者を配置したことで、施設の適切な管理・運営がされるようになった。自主事業を行い管理棟も活用されている。

*** 課題**

テニスコートなど改修を要するところがあるが、廃止や転用等の見直しを検討し、町民にとってより有効な施設の運営を考えていかなければならない。

(2) スポーツ指導者の育成・確保

スポーツ振興協議会、スポーツ推進委員

平成 23 年 7 月に「スポーツ振興法」の全部改正がなされて「スポーツ基本法」となったことを受け、平成 23 年 9 月 23 日に条例改正をし「スポーツ振興審議会」は「スポーツ推進審議会」に、「体育指導委員」は「スポーツ推進委員」にそれぞれ名称が変わった。

・スポーツ推進委員

定数 20 名に対し、現在 18 名の委員を委嘱している。

峡南ブロックスポーツ推進委員連絡協議会研修会（パークゴルフ）12 名参加
 山梨県スポーツ推進委員研修スポーツ大会（ウォーキング）11 名参加
 定例会 毎月開催 延べ 134 名出席

*** 成果**

委員自らの資質向上を目指すため各種研修会等に参加し、定例会においても自主研修と情報交換などに努めている。町で開催されるスポーツ事業の運営や地域の軽スポーツやレクリエーション教室などの指導を行い地域の健康づくりを支援した。

*** 課題**

住民のスポーツ推進委員に対する認知度が低いのでこれを高めるようにしなければならない。軽スポーツやレクリエーションによる健康づくりの推進に、地域からの依頼を受けて委員が外向くような体制作りを進めていく。

現在は未設置であるが、スポーツ推進審議会を早急に設置し、町に即したスポーツの推進に関する計画（身延町スポーツ推進計画）の策定を進め、計画策定後はこの計画に基づいたスポーツの振興を行っていかなければならない。

(3) スポーツ活動への支援

生涯スポーツ振興のため各地における各種スポーツ教室の開催を支援し、軽スポーツなどの普及を促進した。

スポーツ推進委員事業

・軽スポーツ普及事業

公民館・集落公民館からの要請によりスポーツ推進委員による指導を行った。

種目：囲碁ボール、シャッフルボード、輪投げ

開持集落公民館（10/23）・古閑集落公民館（11/13）・身延地区公民館（11/23）

・パークゴルフ教室

日時：平成 23 年 11 月 13 日（日）午前 9 時から 12 時

場所：遅沢スポーツ広場パークゴルフ場

参加者：56 名

*** 成果**

地域住民の身近な場所においてスポーツをする機会を提供することが出来た。

* 課題

現状で3箇所実施されている普及事業を拡大し、また、パークゴルフ場の利用率を高めるために普及事業を充実させなければならない。

各種スポーツ大会等謝礼

・謝礼

エアロビクス教室 180,000 円 ラージボール卓球教室 10,000 円

・参加賞

町民いちスポーツ 70,000 円

(パークゴルフ教室・ラージボール卓球教室・バドミントン教室)

・参加賞、入賞メダル

みのぶ健康マラソン 159,810 円

* 成果

限られた予算のなかで、4種目のスポーツ教室と1種目の大会が開催でき、スポーツに接する機会を提供できた。

* 課題

地域の日常的なスポーツのきっかけづくりとして、多くのスポーツを体験していただくため、新たな専門講師を招聘し、新しいスポーツ・レクリエーションを楽しむ機会を提供していきたい。

スポーツ事業運営経費

287,268 円

・エアロビクス教室

日時・回数：平成23年6月1日(水)～10月26日(水)

午後8時から9時 18回開催

場所：中富総合会館

参加者：55名、延べ541名

・第48回山梨県一周駅伝競走

期日：平成23年12月3日(土)・4日(日)

場所：県内 走行距離168.9km(20区間)

参加者：17チーム

古閑出張所が第14中継所となり、施設の使用、関係者による運営協力を行った。

本町からは、12名が西八代・南巨摩チームの選手として選考され、8区間に出場した。

・ラージボール卓球教室

日時：平成 23 年 12 月 4 日（日）午前 9 時から 12 時

場所：身延地区町民体育館

参加者：5 名

・みのぶ健康マラソン

日時：平成 23 年 12 月 18 日（日）午前 8 時 40 分から 12 時

場所：富士川クラフトパーク

参加者：ファミリー、小学生、中学生、一般部門に合わせて 188 名の参加
大会運営役員として 99 名が大会に関わっている。

・バドミントン教室

日時：平成 23 年 12 月 23 日（金）午前 9 時から 12 時

場所：身延地区町民体育館

参加者：9 名

・第 62 回富士川駅伝競走

期日：平成 24 年 2 月 12 日（日）

場所：市川三郷町の『みたまの湯』から身延町の『身延総合文化会館』までの
5 区間（46.3 km）

参加者：一般の部 21 チーム、壮年の部 13 チーム、オープンの部 4 チーム
本町からは身延町体協チームが一般の部と壮年の部に参加した。
役員として 134 名が大会運営に関わった。

* 成果

町内における大会の開催は、町民のスポーツへの関心を高め、スポーツ意識の向上や健康的なスポーツの推進に繋がった。

体協専門部の協力により競技人口の少ない競技の教室が開催できた。

エアロビクス教室は 1 回平均 30 名の参加者があり、事業が定着してきた。

* 課題

現在開催している大会だけでなく、新たな大会を企画するなど、競技スポーツの振興に努めなければならない。また、競技性の高い大会のほかに、身近で参加しやすい種目の大会を開催し、さまざまなレベルでスポーツを楽しむ町民に対して、活動の成果発表の場を提供できるようにしたい。

しかし、新規の教室の参加者は少なかったこともあり、今後参加者を多くする工夫が必要である。

スポーツ事業研修等補助金、負担金

・補助金

体育協会活動事業補助金：3,000,000 円

スポーツ大会出場事業（全国大会・関東大会）補助金：601,000 円（5 団体）

県スポーツ・レクリエーション祭選手派遣事業補助金：420,000 円（13 競技）

・負担金

第 48 回山梨県一周駅伝競走負担金：50,000 円

第 62 回富士川駅伝競走負担金：50,000 円

*** 成果**

大会参加のための補助金により、個人負担の軽減が図られている。また、負担金により、円滑な大会運営が行われた。

*** 課題**

今後は、現在の財源を継続的に確保することが厳しい状況が見込まれるので、補助金については受益者の負担割合の見直しを検討する必要がある。

2 節 明日を担う人づくり

1. 学校教育の充実

(1) 学校教育環境の整備

学校適正規模の推進

*** 事業概要**

適正配置審議会の答申の趣旨に沿い、本町の現状を認識したうえで早急に学校規模の適正化に取り組むべきであるとし、未来を担う子どもたちを育む教育環境を整備し、活力ある学校づくりを目指すため、学校統合計画・前期計画を策定した。

学校統合計画・前期計画の進捗状況は次のとおりとなっている。

- ・身延小学校と豊岡小学校の統合・・・平成 22 年 4 月 1 日に両校が統合した。
- ・下山中学校と身延中学校の統合・・・平成 23 年 4 月 1 日に両校が統合した。
- ・西嶋小学校と静川小学校の統合・・・平成 24 年 4 月 1 日に両校が統合予定。

*** 成果**

前期計画の対象となった学校の統合は、計画変更を行い統合時期は延ばしたものの平成 24 年度中において、全対象校の統合が計画に沿い実施されることになる。

前期計画では「一定規模の集団の中での教育活動を展開することの必要性」から学校統合に取り組んできた。

身延小学校と豊岡小学校の統合については、平成 22 年 4 月 1 日に実施され、下山中学校と身延中学校が平成 23 年 4 月 1 日に実施された。

両校の統合とも、児童数・生徒数の増により、人間関係が広がるとともに前期計画の目的の一つである切磋琢磨する環境が整い、活力ある学校づくりにつながっている。

また、保護者から心配の声があった通学問題や、統合されたことにより生じる人間関係については、特に問題は生じておらず、円滑な学校経営がされている。

*** 課題**

前年度の課題としては、速やかな統合の必要性を課題としたが、依然として少子化の

傾向は続いているため、今年度も課題は変わらない。

平成 24 年 4 月 1 日の西嶋小学校と静川小学校の統合で前期計画は達成されることになる。このため、今後は、前期計画を進めている中で出た、保護者、町民また議員等の意見等も反映するなかで次の段階の統合計画を策定する。

教育研修センター事業

*事業概要

教育関係職員の研修に関すること

本年度実施の小学校外国語活動の進め方や授業への指導助言活動を行った。

- ・大河内小学校、身延小学校の校内研究会へ出席し指導助言を行った。
- ・他 2 小学校へ訪問して外国語活動の進め方について指導助言を行った。

小学校外国語活動の評価についての研修会を夏季休業中に実施した。

- ・指導と評価の一体化について講義し、外国語活動の指導の在り方について研修した。

教職員地域研修会の実施

新任の教職員参加の下、「身延を知る」をテーマに名所旧跡の研修を行った。本年度は、身延山三門、西谷の御草庵跡、歴代法主の御廟所、常昌殿、法界堂、坊などを研修地とした。講師には身延山大学教授・望月真澄先生を依頼した。

参加者は、30 名程であった。

「学校応援団」の活動

身延町のモデル地区として、大河内地区の「みんなで大河内の子どもを育てる協議会」の総会を 6 月に、実践発表会と研修会を 2 月に実施した。事例発表は帯金地区と八木沢地区が行い成果と課題を確認した。講師には、昭和女子大学興相寛先生を招聘し「地域ぐるみで子どもを育てる」というテーマで講演した。

教育に関する専門的、技術的事項の調査研究に関すること

児童生徒の教育の向上に関すること

その他、教育の充実と振興を図るための事業。

教育研究センター校に新たに原小学校を指定し研究を進めた。なお、公開発表は久那土中学校が行った。

県教育委員会指定校・自主研究校として中富中学校が「学力向上フロンティア校」として中間発表を行った。

広報活動

「研修センターだより」を発行して、各戸に配布した。

*成果

・本年度実施の外国語活動に関して、授業と評価の一体化ということで、授業の在り方、評価の方法、評価規準の作り方などが研修でき、効果的な評価方法について町内の小学校で確認できた。

- ・学力向上への気運が高まった。

- ・地域ぐるみで行う子育ての実践を及び研修ができた。

峡南地区教育フォーラムでの角打、下大島の発表、2月の実践発表会の帯金の発表は好評であり、多くの示唆を与えた。

* 課題

- ・町内全小中学校の学力向上の方策を図ることを考えたい。
- ・学校応援団については、次年度はステップアップし、地域との関わり合いを深めたい。

地域ぐるみ学校安全体制整備事業（スクールガードリーダー）

* 事業概要

学校の管理下における事故・事件が大きな問題となっている近年の状況を踏まえ、子どもたちが安心して教育を受けられるよう、家庭や地域の関係機関・団体と連携しながら、学校の安全管理に関する取り組みを実施することを目的とする。

本町では、平成18年6月から、2名のスクールガードリーダーを委嘱し、小学校8校に対して登下校の際の子どもへの指導、スクールガード隊（見守り隊）への指導、通学路の安全確認等を実施している。

スクールガードリーダーは、主として学校周辺を登下校の時間帯にそれぞれ2時間程度、4校ずつ受け持ち、ルートを設定しローテーションで巡回している。

決算額：776,100円（人件費）

* 成果

事業を開始してからは特に、重大な事件・事故も発生しておらず、この事業自体の効果は大きい。

* 課題

学校ごとの体制や取り組みの姿勢の格差をなくし、各学校ともスクールガード隊と連携し、さらに積極的な取り組みを進めることが課題である。また、平成24年度から、南部警察署にスクールサポーターが配置されるので、これとの連携を模索する必要がある。

学校施設環境整備事業

* 事業概要

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場として、豊かな人間性を育むために重要な意義を持つとともに、災害時には地域の人々の緊急避難場所としての役割をも果たすことから、その安全性の確保は極めて重要である。

また経年により、通常発生する学校建物の損傷、機能低下に対する復旧措置等を促進することにより、教育環境の改善を図り学校教育の円滑な実施に資する。

厳しい財政状況にあるが、良好な教育環境を維持するため、最小経費で最大効果が得られるよう工法・手法等を検討するなかで施設整備を実施している。

* 成果

限られた予算の中で、毎年、校舎・体育館の改修等工事を実施している。子どもたちにとって、安心・安全な教育の場を確保できる環境づくりは着々と進んでいる。

平成 23 年度には、設置済みの学校を除き、下部小、西嶋小、静川小、原小、大河内小、久那土中、身延中、中富中の普通教室にエアコンを設置し、夏季の教育環境への改善を図った。

* 課題

各学校を計画的に修繕・改造するにあたり、設計士等のコンサルタントの計画作りへの参画を視野に検討する。

【校舎等建築参考資料】

管内小中学校施設一覧表〔身延町〕

番号	学校名	建物区分	建築年月	構造	保有面積	耐震診断 改修状況	大規模改 造の有無	大規模改修 想 定年	建替想定年 (竣工年+50 年)	備考 今後の整備予定等								
					(㎡)													
1	久那土小学校	校舎	S	63.3	RC・3	2,081	新耐震	無	H29	H50	給食室(厨房+食堂)あり							
		給食室				294												
		屋内運動場																
2	下部小学校	校舎	S	62.3	RC・3	2,792	新耐震	無	H28	H49	給食室(厨房+食堂)あり							
		給食室				373												
		屋内運動場																
3	西嶋小学校	校舎	S	61.3	RC・3	2,000	新耐震	無	H26	H48	屋内運動場は下部中と兼用							
		屋内運動場																
		校舎				H						4.9	W・1	45				
4	静川小学校	校舎	S	59.3	RC・3	1,950	新耐震	無			H23.3廃止							
		屋内運動場				S						57.3	S・2	680	新耐震	無		
		校舎				S						63.3	RC・3	2,000	新耐震	無	H30	H51
5	原小学校	校舎	S	63.3	RC・3	2,000	新耐震	無	H30	H51								
		屋内運動場				S						63.3	S・1	50	新耐震	無		
		校舎				S						58.3	S・2	680	新耐震	無	H26	
6	下山小学校	校舎	H	18.8	RC・2	3,154	新耐震	無	H43	H68								
		体育倉庫				H						19.1	RC・1	40	新耐震	無		
		屋内運動場				H						18.8	S・1	1,193	新耐震	無	H43	
7	身延小学校	校舎	S	54.3	RC・3	2,326	診断OK	H22										
		屋内運動場				S						54.3	RC・2	725	診断OK	H22		
		校舎				S						56.3	RC・2	1,763	診断OK	無		
8	豊岡小学校	校舎	S	40.9	S・1	700	診断OK	S63										
		屋内運動場				S						48.3	RC・3	2,199	H12改修耐震	H12		H35
		校舎				S						49.1	RC・3	460	H12改修耐震			
9	大河内小学校	校舎	S	49.1	RC・3	460	H9改修	S62	H27									
		屋内運動場				S						45.3	S・2	849	H9改修	S62	H27	
		校舎				H						5.8	RC・3	2,380	新耐震	無	H30	H55
10	久那土中学校	校舎	H	9.3	S・1	830	新耐震	無										
		屋内運動場				H						9.3	S・1	830	新耐震	無		
		校舎				S						56.5	RC・3	1,289	新耐震	無	H27	H43
11	下部中学校	校舎	H	11.2	S・2	854	新耐震	無	H36									
		屋内運動場				H						11.2	S・2	854	新耐震	無		
		校舎				S						48.3	RC・3	1,165	H10改修	H1		H35
12	中富中学校	校舎	S	49.3	RC・3	1,800	H10改修	H2										
		(技術室)				S						49.3	RC・1	280	診断OK			
		校舎				S						50.3	S・1	53				
13	下山中学校	校舎	S	49.3	S・1	760	診断OK	H5										
		屋内運動場				S						49.3	S・1	760	診断OK	H5		
		校舎				S						33.12	W・1	1,419	H7耐震だ	無		
14	身延中学校	校舎	S	42.3	S・1	780	診断OK	S61										
		校舎				S						46.3	RC・3	1,764	H11改修	H1~3	H33	
		校舎				S						46.8	RC・3	2,923				
14	身延中学校	校舎	S	46.8	S・1	28	S61											
		校舎				S						46.8	S・1	28	S61			
14	身延中学校	校舎	S	36.12	S・1	949	診断OK											
		校舎				S						36.12	S・1	949	診断OK			

H18～H23学校関連主要建設・建築事業

年度	項目	事業費(千円)	内 容	
18	小学校管理費	18,480	空調機器設置工事(身延西小・南小・東小)	
	下部小学校管理費	1,181	校庭排水工事	
	西嶋小学校管理費	1,071	校舎前舗装工事	
	下山小学校建設事業費	1,150,361	屋外プール校舎棟・屋内運動場及び外構工事監理業務委	18,092
			敷地確定測量、登記事務委託	3,195
			ネットワーク機器整備工事設計監理業務委託	500
			旧校舎棟解体工事設計監理業務委託	1,417
			校舎棟新築工事	443,947
			屋内運動場新築工事	157,854
			屋外プール新築工事	83,790
		外構工事	391,272	
		ネットワーク機器整備工事	3,570	
		旧校舎棟解体工事	24,990	
		施設備品及び教材備品	21,734	
19	小学校管理費(西嶋小学校)	12,932	西嶋小学校体育館屋根改修工事 工事請負費 設計監理委託料	11,970 962
20	小学校管理費(静川小学校)	15,592	静川小学校体育館屋根改修工事 工事請負費 設計監理委託料	14,857 735
21	教育総務費	64,607	身延町立小中学校ガラス飛散防止対策工事 設計監理委託料	61,194 3,413
22	小学校管理費(身延小学校)	150,155	身延小学校大規模改造工事	99,001
			監理業務委託料(屋内運動場改修工事含)	2,415
			身延小学校屋内運動場改修工事	45,831
			身延小学校屋内運動場下水道接続工事	860
			身延小学校プール下水道接続工事	1,050
			身延小学校浄化槽撤去工事	998
23	教育委員会費	84,746	大規模改造工事(空調)下部小、西嶋小、静川小、原小、 大河内小、久那土中、身延中、中富中	63,242
			大規模改造工事(空調)管理業務委託	1,295
			旧下山中学校舎等撤去工事	19,789
			旧下山中学校舎等撤去工事管理業務委託	420
	中学校管理費	9,996	身延中学校下水道接続工事	9,996

山間地児童送迎用タクシー運行事業

*事業概要

学校と居住地が遠く離れているため徒歩通学が困難で、なおかつ公共交通機関が整備されていない地域からの通学者に対し、町がタクシー代を補助し便宜を図っている事業である。

大塩地区から西嶋小へ、曙地区から原小へ、清子地区から身延小へ、小原島地区から下山小へ通う児童の下校時にタクシー利用への補助をしている。

決算額(学校毎): 西嶋小: 381,640円

原小: 30,030円

身延小: 915,049円

下山小: 337,091円

学校毎の対象者数及び運行起終点: 西嶋小: 3名(上大塩 西嶋小)

原小: 4名(古長谷 原小)

身延小: 7名(清子 身延小)

下山小: 2名(小原島 下山小)

*成果

保護者の経済的負担はなく、安全・安心に登下校できている。

* 課題

デマンドバス運行との連携等、効率的な利用を模索する必要がある。

スクールバス運行事業

* 事業概要

学校と居住地が遠く離れているため徒歩通学が困難で、なおかつ公共交通機関が十分に整備されていない地域からの通学者に対し、町が独自にスクールバスを運行して児童生徒の登下校をサポートしているもの。

古閑地区からの児童生徒の輸送

中富地区の曙地区、八日市場地区以南の地域生徒の中富中への輸送

帯金・八木沢地区、和田・大島地区児童の大河内小への輸送

豊岡地区児童の身延小への輸送

下山地区生徒の身延中への輸送

決算額：

古閑地区：2,118,891 円（人件費、車両運行費）

中富中：3,259,036 円（人件費、車両運行費）

6,196,000 円（車両購入費 更新）

大河内小：4,320,000 円（運輸事業者へ通年の業務委託）

身延小：3,526,739 円（人件費、車両運行費）

身延中：3,206,397 円（人件費、車両運行費）

5,723,000 円（車両購入費 新規）

西嶋小：6,826,000 円（車両購入費 新規） 平成 24 年度から運行

対象者数及び運行起終点：

古閑地区：小学生 7 名、中学生 3 名（古閑 久那土小中）

中富中：22 名（旧曙小 役場）

大河内小：32 名（鯉原入口 大河内小、大島 大河内小）

身延小：23 名（横根中 身延小）

身延中：31 名（小原島 身延中）

運行の性質：

古閑地区は、統合条件によるもの。

中富中は、統合条件と遠距離通学の混在。

大河内小は、遠距離によるもの。

身延小は、統合条件によるもの。

身延中は、統合条件によるもの。

* 成果

保護者の経済的負担はなく、安全・安心に登下校できている。

* 課題

中学校での、放課後・土日等のクラブ活動などによる運行方法を統一する。

身延町遠距離通学費補助金交付事業

***事業概要**

学校と居住地が遠く離れている児童・生徒の通学費用の保護者負担軽減を図るため、遠距離通学費の補助を行っている事業である。

基本的には小学校は 4 km、中学校は 6 km 以上を対象に補助し、また特例（学校統合における条件等）により補助している地域もある。

補助金は基本的に児童・生徒の保護者に対し交付する。

決算額（学校毎）:

下部小 147,440 円（電車・バス）

身延中 2,537,957 円（電車・バス） 33,000 円（自転車）

学校毎の対象者数:

下部小（長塩 2 名、波高島 4 名）

身延中（電車・バス 35 名、自転車：清子 3 名）

***成果**

保護者の経済的負担を減らし、安全・安心に登下校できている。

***課題**

交通機関利用者数の減少により電車、バス等の運行本数が減少し、児童生徒にとって利用しにくくなっている。今後は運行本数の確保や、運行時刻に合わせた学校の始業・終業時刻の再検討などが課題である。

中富給食センター運営事業

***事業概要**

安全で栄養面も十分に配慮されたおいしい給食を提供することによって、単に児童生徒の健康の保持増進に努めるだけでなく、将来にわたり自分の健康を考えた望ましい食習慣を身に付けさせることなどを目的に、3 小学校・1 中学校約 290 食の給食の調理配送を行っている。 24 年度から 2 小学校・1 中学校

また、調理施設の維持管理や衛生面の充実に努めているほか、給食費保護者負担金の収納確保にも取り組んでいる。

具体的には、

- ・安全でおいしい給食づくり
- ・衛生管理の徹底及び異物混入防止
- ・食物アレルギーへの対応
- ・食育の推進 など、積極的に取り組んでいる。

決算額：49,219,172 円（シルバー人材センター委託料も含む）

うち賄材料費 15,890,136 円

提供給食数：年間 56,964 食

提供先：23 年度 西嶋小学校、静川小学校、原小学校、中富中学校

24 年度 西嶋小学校・原小学校・中富中学校

調理員数：23 年度（正規 2 名 臨時 1 名 シルバー 1 名）運転手（臨時）1 名

24 年度（正規 1 名、臨時 3 名）

給食費収納状況：

現年度分	（調定額）	（収納額）	（未納額）
	15,751,560 円	- 15,733,970 円	= 17,590 円 99.89%

給食運搬の状況：小学校は配食車によって配送

23 年度（原小学校 静川小学校 西嶋小学校）

24 年度（原小学校 西嶋小学校）中富中学校は隣接のランチルームへ直接搬入

1 食あたり単価：小学校 270 円、中学校 300 円

* 成果

平成 23 年度は、「東日本大震災」及び「福島第一原発」のため、国内のあらゆる分野において大混乱のスタートとなったが、子どもたちにおいしく栄養バランスのとれた給食をしっかりと提供することができた。特に地域の食材や郷土料理、季節や風習に因んだメニューなど、より魅力ある献立づくりのための工夫を行い、食生活全般への関心を高めることができた。

毎年 5 月に行われる衛生管理講習会に参加し、衛生面の充実・安全の確保に努め、手洗いの重要性を再確認した。

* 課題

前年度の課題は、安全でおいしい給食づくり、衛生管理、健康管理、地産地消であった。献立の工夫、調理員の意識の向上により成果は得られているが、今年度も引き続き安全でおいしい給食づくり、衛生管理、健康管理を継続していきたい。

なお、給食費についても電話や訪問徴収などきめ細かく行い、これからも収納率 100% を目指していきたい。

食品の放射線物質の拡散等の対応など、学校給食に及ぼす影響も少なくなかったが、町独自の放射能検査、24 年度からは県の放射能検査も始まった。これらに適確に対処していき、今後も「安全でおいしい給食」の提供ができるよう努めていきたい。

身延給食センター運営事業

* 事業概要

安全で栄養面にも十分に配慮された美味しい給食を提供することによって、単に児童生徒の健康の保持増進に努めるだけでなく、将来にわたり自分の健康を考えた望ましい

食習慣を身に付けさせることなどを目的に、4 小中学校分約 510 食の給食の調理配送を行っている。(下山中閉校により1減)

また、調理施設の維持管理や衛生面の充実に努めているほか、給食費保護者負担金の収納確保にも取り組んでいる。

決算額：72,018,318 円(シルバー人材センター委託料も含む)

うち賄材料費 27,625,788 円

提供給食数：95,872 食(年間)

提供先：身延地区(小学校3校、中学校1校、身延給食センター)

調理員数：8名(正規4名、臨時2名、シルバー2名) 平成24年度は正規1名減

給食費収納状況：

現年度分	(調定額)	(収納額)	(未納額)	
	27,460,317 円	- 27,241,527 円	= 218,790 円	99.20%

過年度分	1,298,170 円	- 659,570 円	= 638,600 円	50.81%
------	-------------	-------------	-------------	--------

+ 合計	28,758,487 円	- 27,901,097 円	= 857,390 円	97.02%
------	--------------	----------------	-------------	--------

給食運搬の状況：大河内小 下山小(下山中閉校に伴う変更)

その後、一度センターに戻り、身延中へ運搬

(身延小は児童自らによる運搬)

1食単価：小学校270円(年額52,920~54,270円)

中学校300円(年額55,200~57,000円)

* 成果

平成23年度は、「東日本大震災」及び「福島第一原発事故」のため、国内のあらゆる分野において大混乱のなかでのスタートとなったが、子どもたちに美味しく栄養バランスのとれた給食をしっかりと提供することができた。特に地域の食材や郷土料理、季節や風習に因んだメニューや新たな食材の採用など、より魅力ある献立づくりのための工夫を行い、食生活全般への関心を高めることができた。

また、毎年5月に行われる衛生管理講習会に参加し、衛生面の充実・安全の確保に務め、手洗い等の重要性を再確認した。

給食費の収納については、保護者負担の公平性確保の観点から未納解消に積極的に努め、電話連絡や毎月の訪問等により理解を求め督促を行った。

また、前年度は子ども手当(平成24年度からは児童手当)の一部を給食費へ充当させた結果、収納率の向上、未納額の減少につながってきている。

* 課題

前年度の課題は、安全でおいしい給食づくり、衛生管理、健康管理、地産地消であった。献立の工夫、調理員の意識向上により成果は得られているが、今年度も引き続き安全でおいしい給食づくり、衛生管理、健康管理を継続していきたい。

給食費の収納については、電話連絡や戸別訪問をきめ細かく行ったこと、子ども手当

から給食費への充当により、収納率の向上と未納額の減少を図ることができた。しかしながら、未納総額は 857,390 円となっており、引き続きその縮減に努めなければならない。(現年度分 98.09%から 99.20%、過年度分 51.20%から 50.81%)

食品の放射線物質の拡散等への対応など、学校給食に及ぼす影響も少なくなかったが、町独自の放射線検査、平成 24 年度からは県の放射線検査も始まった。これらに適確に対処していき、今後も「安全で美味しい給食」の提供ができるよう努めていきたい。

下部学校給食事業

*事業概要

安全で栄養面も十分に配慮された美味しい給食を提供することによって、単に児童生徒の健康の保持増進に努めるだけでなく、将来にわたり自分の健康を考えた望ましい食習慣を身に付けさせることなどを目的に給食の調理配送を行っている。

また、調理施設の維持管理や衛生面の充実に努めているほか、給食費保護者負担金の収納確保にも取り組んでいる。

下部小学校、久那土小学校にそれぞれ調理場が設置されており、下部小中学校、久那土小中学校各 2 校分ずつを調理している。

中学校への配送については、近距離にあるため、調理員が軽ワゴン車で配送している。職員体制については各調理場 3 名の調理員(臨時職員)と栄養士(県費負担 1 名、町職員 1 名)にて運営している。

決算額：38,357,974 円

うち賄材料費 12,836,287 円

提供給食数：45,075 食(年間)

提供先：久那土小中学校、下部小中学校

調理員数：久那土 3 名、下部 3 名

給食費収納状況：現年分調定額 12,745,360 円 収入済額 12,613,930 円(98.9%)
過年分調定額 561,556 円 収入済額 105,870 円(18.8%)

滞納額：現年分 131,430 円 過年分 455,686 円

給食運搬の状況：久那土小、下部小から隣接する中学校へ調理員が配食車にて運搬(軽自 2 台)

1 食当たり単価：小学校 270 円、中学校 300 円

*成果

平成 23 年度は、「東日本大震災」及び「福島第一原発事故」のため、国内のあらゆる分野において大混乱のなかでのスタートとなったが、子どもたちにおいしく栄養バランスのとれた給食をしっかりと提供することができた。特に地域の食材や郷土料理を加えたり、季節や風習に因んだメニューや新たな食材を採用するなど、より魅力ある献立のための工夫を行い、食生活全般への関心を高めることができた。また、毎年 5 月に行われる衛生管理講習会に参加し、衛生面の充実・安全の確保に努め、手洗い等の重要性を再確認した。

給食費の収納については、保護者負担の公平性確保の観点から未納解消に積極的に努め、電話連絡や毎月の訪問等により理解を求め督促を行った。また、前年度は子ども手当(平成 24 年度からは児童手当)の一部を給食費へ充当させた結果、収納率の向上、未納額の減少につながってきている。

学校給食を取り巻く環境は大変に厳しいものがあったが、子どもたちに美味しく栄養バランスのとれた給食をしっかりと提供することができた。

*** 課題**

児童・生徒数の減少に伴い、調理数が大幅に減少している現状、身延地区、中富地区ともセンター方式で 1 調理場にて 4~5 校の給食を作っているため、下部地区のセンター化も検討しなければならない。また、下部地区のみならず、各センター・各給食室の老朽化に伴い、身延町全体のセンター化も検討すべきではあるが、いずれ学校統廃合計画と不可分な関係にあるため関係者間での慎重な協議を要する。

給食費の収納については、電話連絡や戸別訪問をきめ細かく行い、現年度分については前年度末の半分以下にすることができたが、過年度分については未納額を大幅に減らすことはできなかった。厳しい経済情勢もあるが少しでも未納額を減らしていくため、今後もきめ細かい連絡や訪問を行うことや、児童手当との相殺など、未納額を縮減できるよう努力していきたい。

「東日本大震災」及び「福島第一原発事故」の影響ため、電力不足への対応(計画停電、節電)や食材の確保・価格高騰への対応、食品への放射線物質の拡散等への対応など、学校給食に及ぼす影響も少なくなかったが、町独自の放射線検査、平成 24 年度からは県の放射線検査(1 施設月 1 回 2 品目程度)も始まった。これらに適確に対処していき、今後も「安全で美味しい給食」の提供ができるよう努めていきたい。

(2) 学校教育内容の充実

小中学校特別支援員の配置事業

*** 事業概要**

文部科学省の調べでは、小中学校の普通学級において、LD(学習障害)ADHD(注意欠陥多動性障害)高機能自閉症等で特別な支援が必要な児童生徒は約 6.3%の割合で在籍しているといわれており、教師のマンパワーだけでは十分な支援が困難な場合がある。

このような状況を踏まえ、様々な障害をもつ児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援などを行うことを目的とした「特別支援教育支援員」を学校に派遣することとし、学級運営の円滑化を図っている。

本町では、平成 19 年度より、各小中学校に一名(小学校で一校あたり年間 504 時間、中学校では一校あたり年間 478 時間)の支援員を派遣し、この事業を実施している。

平成23年度決算額等

学校名(支援員数)	活用日数(日)	活用時間(時間)	賃金(円)
久那土小(1)	129	478.50	478,500
下部小(1)	123	504.00	504,000
西嶋小(1)	125	418.00	418,000
静川小(1)	118	472.00	472,000
原小(1)	183	509.75	509,750
下山小(1)	165	498.00	498,000
身延小(1)	172	504.00	504,000
大河内小(1)	186	504.00	504,000
久那土中(1)	138	478.00	478,000
下部中(1)	123	478.00	478,000
中富中(1)	152	435.75	435,750
身延中(1)	170	465.75	465,750
身延中(1)	108	457.00	457,000
合計	1,892	6,202.75	6,202,750

*** 成果**

各学校においては、本事業を充分理解し、最大限に活用されている。そのため、児童生徒ひとり一人の教育的ニーズは把握され、その持てる力を高め、生活や学習の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援も概ね適切に行われた。

*** 課題**

保護者との教育相談を具体的な視点で続け、該当児童生徒の成長を共有する。

通級指導教室やスクールカウンセラー等関係機関との連携を図り、教員個々の資質向上に努める。

中学生修学旅行補助事業

*** 事業概要**

修学旅行に要する経費(パスポート取得経費等を除く。)のうち、2分の1(1,000円未満切り捨てる。)に相当する額を、10万円を限度として町内中学校に在籍する中学校3年生の保護者に対して助成する事業。

*** 成果**

中学生の修学旅行は、海外旅行を実施している学校もあるため、その費用も多額である。そのため、保護者の経済的負担を軽減するという意味においては、その成果は高く評価されている。

決算額(学校毎): 久那土中	460,000円	10名	一人当たり助成額	46,000円
下部中	1,800,000円	18名	一人当たり助成額	100,000円
中富中	1,380,000円	30名	一人当たり助成額	46,000円
身延中	2,394,000円	58名	一人当たり助成額	41,275円

*** 課題**

海外旅行以外の学校との均衡を図るため、定額補助金の検討、あるいは保護者の負担

を考慮し、海外への修学旅行の検討が必要である。

中学校外国語指導助手設置事業

***事業概要**

語学指導を行う外国青年招致事業（JET プログラム）により配置している外国語指導助手（ALT）が3名いる。そのうちの1人は、8月からは民間委託となっている。久那土中、下部中、中富中、身延中に派遣している。中学校の英語の授業に助手として、英語科教諭と共に外国語教育充実のため、まさに生きた教材として指導に当たっている。

***成果**

外国語指導助手の存在は、英語（外国・異文化）に対する興味・関心の動機づけや意欲の向上に大きく結びつき、英語の発音や英語でのコミュニケーションを図ろうとする意欲の向上に役立った。

また、国際理解を深め、国際社会に生きる日本人としての自覚を高めるとともに、国際協調の精神を養うのに役立っている。

***課題**

前年度は、外国語指導助手の指導者としての資質の向上をはかることを課題とした。

この課題の解決として、平成23年度の2学期からは、JETプログラムの1名の帰国に合わせ、資質の向上を目的として県内外で実績のある民間事業所の外国語指導助手1名の活用を始めた。

平成24年の7月には、2人のJETプログラムが契約満了となるため8月からは全て民間事業所に切替え、質の高い外国語指導助手の確保をすることにより問題解決に向け大きく前進させる必要がある。

小学校外国語指導助手設置事業

***事業概要**

小学校学習指導要領の改訂により、新学習指導要領では小学校5・6年で週1コマ「外国語活動」を実施することとなった。平成21・22年度は移行期間、平成23年度から全面実施。本町においては、新町合併以前から独自に国際理解教育事業として実施してきた。

外国語活動においては、音声を中心に外国語に慣れ親しませる活動を通じて、言語や文化について体験的に理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、コミュニケーション能力の素地を養うことを目標として様々な活動を行う。

***成果**

・平成23年度からは、町内の全小学校に同じ民間事業所の外国語指導助手が指導を行

い、外国語活動の授業内容のレベルの向上を図った。

- ・小学校1年生～6年生までが、外国語活動または国際理解教育として、外国人指導助手とふれあうことができ、コミュニケーション能力が向上している。
- ・外国語の音声やリズムなどに慣れ親しむとともに、日本語との違いを知り、言葉の面白さや豊かさに教えることが出来た。
- ・日本と外国との生活、習慣、行事などの違いを知り、多様なものの見方や考え方があることを教えることが出来た。

*** 課題**

平成23年度からは、指導助手の質の向上を目的に同一の民間事業所から全小学校に派遣している。従って、まだ、問題点そのものを把握しきれてない状況にあり、今後は先ず課題や成果を確実に把握し事業を展開していくことが必要となろう。

幼稚園就園奨励費補助事業

*** 事業概要**

現在身延町には幼稚園の設置はないが、本町に住所を有し町外の幼稚園に通園する3歳児、4歳児及び5歳児の保護者に対して入園料及び保育料を減免する場合に交付する補助事業である。

町民税所得課税額183,000円以下の保護者が対象で、その所得状況や扶養する子どもの数等に応じて、補助額が増減する。

*** 成果**

平成23年度は減免措置を受けた該当児はなかった。

*** 課題**

国庫補助制度を運用しての補助金である。他町においては、この補助率よりも低く設定している場合もあるようだが、身延町では当分このまま運用していく。

2. 青少年の育成

(1) 青少年育成推進体制の強化

青少年育成町民会議事業

*** 事業概要**

青少年が心身ともにたくましく、健やかに成長することを願い、町民会議では、町をはじめ関係機関や団体と緊密に連携して育成活動に取り組んでいる。年間を通して、地域と連携し通学時の見守り活動や環境浄化活動を実施し、また地域の育成会及び子どもクラブへの支援をカウンセラーが中心となり取り組んできた。8月には、管内小中学生による町長と語るつどい、11月の青少年健全育成強調月間での推進大会開催等、学校・家庭・地域の緊密な連携のもとに、町民の総意を結集することを目標に地域ぐるみの運

動を展開し、次代を担う青少年の健全育成に努めた。

平成 23 年度は町民会議事業へ町から補助金が年間 1,530,000 円支出された。

* 成果

自然環境に恵まれ、地域の方々のあたたかい見守りに支えられ、子ども達は健やかに成長し、希望に燃え、力強く歩んでいるように感じられる。「地域の子どもは地域が守り育てる」を合言葉に、町民全体が、青少年の健全育成に対して、高い意識を持ち、子ども達への目配り、心配りにより、子どもへの安心安全の充実が図られようとしている。

* 課題

常に地域ぐるみで青少年育成活動を広めて行くことが必要であり、子どもたちを様々な有害環境から守り、「共に生きる力」「育ちの力」など地域の活動により身につけ、実践していく。

学校や家庭とは異なる「地域の教育力」への期待を高めたい。

また、家庭においては豊かな愛情をもとに家族の一員として役割を持たせ、自覚と責任ある生活を送ることによって何ごとにも対応できるよう、信頼関係の充実を図っていくことが必要である。

(2) 青少年育成活動の推進

青少年自然の里管理・運営

* 事業概要

山梨県立なかとみ青少年自然の里は生涯学習推進の拠点として、豊かな自然とふれあい、集団宿泊生活を通し、自律・責任・協力・友愛・奉仕の尊さを体験的に学習させ、ふるさとを愛するたくましい心豊かな青少年を育てることを目的として、昭和 62 年度にオープンした社会教育施設である。

施設には、一体となっている管理棟と宿泊棟（108 人）、キャンプ場（100 人）、体育館、陶芸工房、和紙工房、自然散策コース等があり、地域の特色を生かした 21 の活動プログラムと各種主催事業を取り入れながら、管理・運営に取り組んでいる。また、平成 18 年度からは指定管理者制度の導入により身延町が受託者となり、17 年度以前に引き続き管理・運営を行っている。

決算額：歳入歳出とも 56,188,539 円

・ 歳入の内訳

使用料 9,399 千円（17%）・県補助金 1,834 千円（3%）・県委託金 29,148 千円（52%）・町繰入金 15,808 千円（28%）となっており、繰入金の内訳は（一般職員の人件費 58%・体育館屋根葺替工事費 37%他が 5%）となっている。

・ 歳出の内訳

総務費 35,986 千円（64%）・運営費 11,524 千円（21%）・食堂事業費 8,679 千円（15%）となっている。

運営体制：所長代理 1 名、事務補助 1 名、管理人 1 名、指導担当 3 名

* 成果

平須地区の立体的な地形と富士の頂を眺望できる大自然の中で、工夫した体験活動と特色ある活動プログラムを取り入れながら、充実した宿泊自然体験活動の場となっている。

平成 23 年度の状況

利用者数について

- ・ 宿泊棟については 68 団体、延べ 6,448 人、前年度比 16 団体、延人数 532 人の減となった。これは 3 月の東日本大震災の影響が大きかったためである。運営についてはこれまでと同じく夏休み期間中の全てを営業日として取り組んだ。また、年間を通して、休業日の利用希望が強い団体には営業日を変更するなどの利便を図ってきたところである。
- ・ キャンプ場については 8 団体、延人数 748 人で、団体数は同じであったが延人数は 114 人の増となった。夏場に県外のボーイスカウトなど青少年団体の宿泊日数の増加によるものである。
- ・ 日帰りについては 41 団体、延べ 1,180 人で前年度比 9 団体、延人数 53 人の増であった。これは殆どが県内の団体である。

食事数について

- ・ 利用者数 10,609 人（郷土食を除く）で前年度比較 708 食の減となった。これらも震災の影響によるものである。

体験活動について

- ・ 和紙 14 団体で 4 団体・篆刻 15 団体で 4 団体の増。反面、陶芸 18 団体で 3 団体・郷土食 27 団体で 3 団体の減となった。

主催事業について

受入れ人員 15 人以上という枠を外し、個人・家族でも利用ができ、より多くの人に知ってもらおうと共に新規事業を取り入れ利用の拡大を図った。「親子ふれあい自然体験教室」「少年少女自然体験教室」「ちょっと体験講座」「なかとみ現代工芸美術館共催事業」など年間 18 事業を開催し 655 人の定員に対して参加者は 381 人で参加率は 58%であった。

施設利用者のアンケート結果について

- ・【利用目的】では「集団宿泊活動」「その他」「林間学校」「スポ少・部活動の合宿」の順となっている。
- ・【利用した理由】では「利用料金が安い」「施設の設備が充実している」「利用しやすい距離にある」「必要なプログラムがある」「施設がきれい」の順となっている。
- ・【施設までのアクセス】では「今のままでよい」が 65%「改善すべき点」が 33%だった。
- ・【改善すべき点】では「道が狭い」「大型バスが入れるように」がほとんどだった。これらは毎年同じである。
- ・【利用料金】では「今のままでよい」が 94%を占めている。
- ・【活動プログラム】では「今のままでよい」が 94%を占めている。

- ・【宿泊棟トイレ、浴室、洗面、備品、設備】では「今のままでよい」が 88% を占めている。
- ・【施設の活動内容】では「満足・やや満足」が 84%を占めている。
- ・【また利用したいか】では「利用したい」が 84%を占めている。
- ・【施設全体において満足か】では「満足・やや満足」が 88%を占めている。

* 課題

前年の課題は、「大型バスが入れない現状のなかで職員による道路整備と町当局との協力により安全を確保する事であった。」この課題に対応すべく、これまで大型バスが停車していた地点を通過させ縦集落を經由して富士見山林道に入り平須集落の上にバスを回すような案内をした。利用者にとっては平須集落より高い地点から下って施設に入ることができたので距離・荷物運搬等の軽減が図れた。しかし前年9月の台風により2か所の橋が流失してしまい現在9月末の完成に向けて復旧工事中がされている。更なる課題としては町道の木々の伐採、迂回地点の面積確保等が残された。

また、なかとみ青少年自然の里ならではの新規プログラムの提供とリピーターの確保のため利用案内・チラシの配布方法の改善、ホームページの充実等を図り魅力ある施設のために取組みを継続していく必要がある。

3 節 地域文化を育む

1. 文化活動の展開

(1) 文化振興体制の充実

文化協会等育成事業

* 事業概要

旧町名が冠された文化協会名は平成 19 年度の各地区文化協会総会を経て身延町文化協会に改められ、3 地区に支部を置く組織体制となり、名目上の組織統一が図られた。

しかし、組織運営や事業の実質的な統合には相当の期間を要すると判断し、身延町文化協会の方針として、当面は、専門部の交流を後押しするなどの機運の醸成に努めて前年度に引き続き「専門部交流と統合の促進」を目標に掲げ、積極的な活動を推進した。

特に、文化芸術の情報交換と支部相互の交流を目的とした、第3回目の「身延町総合文化祭」も、芸能発表部門と文芸作品等の展示部門に分かれて開催したが、会員が文化活動を通して多くの仲間と交流、さらには、地域社会との関わりを強めることを通じて地域間の連携を深める活動が出来た。

* 成果

平成 23 年度中は、組織運営や実質的な統合での活動を目指すため、専門部の交流を後押しするなど機運の醸成に努めると共に、活動目標にも「専門部交流と統合の促進」「身延町総合文化祭の開催」を掲げて取り組み、地域間の交流と連携をさらに深めることができた。

* 課題

平成 23 年度は実質的な組織内統合を目指す中で、「総合文化祭」を開催することに取り組んだが、地域ごとの受け止め方に温度差があるなか、偏ることなく協力し合いながら、少しずつ歩みよる方向性が得られた。今後においても、専門部を中心とした交流と連携を促進することを、日常的な活動を通し推進しなければならない。

(2) 芸術文化活動の推進

第 28 回国民文化祭やまなし 2013 事業

* 事業概要

国民文化祭は、昭和 61 年度に東京都で開催されたのを皮切りに、会場は各都道府県を毎年度巡り開催されている。平成 19 年度に、平成 25 年の第 28 回国民文化祭が山梨県で開催されることが内定し、県では、企画部県民室生涯学習文化課に国民文化祭準備担当を設置、その後平成 22 年度には国民文化祭課へ組織を強化して準備を進めている。

国民文化祭の目的は、国民の文化活動の機運の醸成や人的ネットワークづくり、地域文化の掘り起こしや新たな文化創造などをねらいとして、先催都道府県では、ほぼ全ての市町村が参加し、観客数は当該開催地の人口に匹敵するくらいの状況となっている。

県では、「山梨県国民文化祭基本構想検討委員会」が平成 20 年度に設置され、会長に山梨県芸術文化協会長の野口英一氏を選出し、委員会内に 5 人の起草委員を指名して、準備作業を進めてきた。平成 21 年度には、「みつめる」「こえる」「つなげる」を共通の取り組みとして、主催事業に向けての指針が決定された。

平成 22 年度になり第 28 回国民文化祭山梨大会山梨県実行委員会及び設立総会を行い、席上「山梨県国民文化祭基本構想(案)」が示され全会一致で承認された。

また、県内各市町村においても主催する事業の意向調査やヒアリングを行うなど着々と準備を進めている状況にある。

* 成果

「第 28 回国民文化祭やまなし 2013」開催に向けて、県においては準備室を課に格上げし、市町村との連携を保ち、進めている。

本町では平成 24 年 2 月に身延町実行委員会設立総会を開催し、本町主催事業「工芸」「切り絵」「かるた競技」開催の承認を得た。

開催期日は今後上記 3 部門別に部会を設置し、事業内容等について詳細を決め、多くの町民に周知し進めていくこととなる。

* 課題

国民文化祭身延町主催事業については、県との調整を繰り返す中で、本町設立総会時に事業が承認された。

県内でも市を除けば、3 部門を行う町村は無い。こうした状況下での全国規模の催しは、観光業関係者の多い本町では絶好の機会ではあるが、事業実施に向けた体制においては人員削減の折、厳しい状況になることが予想されることから、既存事業の整理合理

化や一時的な休止など、より一層の取組みが必要である。

和紙の里運営事業

***事業概要**

430年以上の歴史を持ち地場産業でもある西嶋手漉和紙の活性化等を目的として、和紙の里はオープンした。

全国の和紙の産地から2500種類以上の和紙を取り揃え、展示販売や紙漉技法をアレンジした各種紙漉体験を行っている。シーズンともなると町内は勿論県内外から、世界に一枚しかない「卒業証書漉き」を行なうために2600人以上の小中学生が訪れている。

また、和紙の調査研究や新商品の開発等を西嶋和紙工業協同組合と連携し行っている。
運営体制：職員2名(内1名指導員)、臨時職員1名(指導員)、パート5名(内1名施設管理)

決算額：歳入33,148,573円、歳出57,883,849円

売上額：使用料納付金収入1,452,240円、雑収入(和紙販売・体験他)31,696,333円

***成果**

西嶋和紙工業協同組合と共同で、株式会社サンリオの人気キャラクター「ハローキティ」を、手漉き和紙漉き込み体験メニューとして使用することが可能になった。新たな客層やリピーター確保にもつながるものと大いに期待できる。

また、身延山の法主猊下から命名していただいた「身延水鳴」が商標登録され、和紙の里の最高級ブランドとして商品化することができた。

更に現在、消臭効果など付加価値のある和紙の研究開発を進めているところである。

***課題**

前年の課題は「観光施設として新たな観光PR等が求められる。また、好評の卒業証書漉きは授業時間の改正があっても学校には継続をお願いする」というものであった。

これについては、和紙の里パンフレット等を高速道路のサービスエリアや道の駅、JRの駅で配布したほか、「和紙の里ブログ」による和紙製品の紹介やネットショッピングに登録しての販路拡大を図った。また、前年度からは県外のテレビ(東京MXテレビ、SBS放送、インターネットTV)放送を積極的に利用し、大都市圏へのPRを実施した。卒業証書漉き体験は、県内外から新たな学校が来るなど、PR効果も出始めている。

平成25年度に予定されている「国民文化祭」では多くの来場者が予想されるので、創意工夫を重ね様々な手法を用いて、身延町及び和紙の里をアピールしていきたい。

なかとみ現代工芸美術館運営事業

***事業概要**

なかとみ現代工芸美術館は、紙、陶磁器、漆、染色、ガラスや金属など多彩な材料と技法・技術を駆使して生まれる現代美術の作品を収集、展示することで常に新しい「美」

に触れることのできる美術館として平成 10 年 5 月にオープンした。

年間 5~6 本の企画展・巡回展を開催すると共に、各種講座や芸術鑑賞ツアーを開催するなど文化、芸術の普及活動に力を入れている。

運営体制：館長 1 名（非常勤職員） 職員 2 名（内 1 名学芸員）、パート 1 名

決算額：歳入 1,105,049 円、歳出 25,425,579 円

売上額：使用料収入 1,012,870 円、雑収入 92,179 円

* 成果

なかとみ現代工芸美術館の企画展として、「平成のロボットたち」や「日本の書展」など 5 本の展覧会を開催した。また、芸術鑑賞ツアーや青少年自然の里との共催事業「宿泊陶芸教室」を開催するなど芸術意識の高揚を図る各種事業を行った。

* 課題

前年の課題は「美術館や芸術に対する関心を高める。子ども達が気軽に足を運んでくれる美術館を目指しての事業の展開」というものであった。

この課題に対応すべく、観光課と共に JR 大宮・静岡駅のキャンペーンを行い、またインターネットへの掲載、他の美術館へのポスター掲示・マスコミへの取材要請等を行った。なお、「平成のロボットたち」では、子どもたちの入館者数が非常に多かった。（工作教室にも予定数をオーバーする申込があった。）

課題として、東日本大震災以降、自粛・出控えといった全国的な現象から年間を通じて入館者が減少しているため、展覧会以外でも魅力ある「講座・教室」を取り入れ、賑わいのある美術館を目指す必要がある。

平成 25 年度の国民文化祭では、美術工芸展の会場となるため、平成 24 年度はプレ展を開催するなど、全国に向けて PR を行っていきたい。

総合文化会館自主事業

* 事業概要

芸術文化に関する住民の意識の啓発と教養の向上を目的に開催した事業。

- ・ふるさと民謡・民舞フェスティバル 2011。入場者数 354 名。
- ・海上自衛隊横須賀音楽隊身延ふれあいコンサート。入場者数 400 名。
- ・研ナオコ LOVE LIFE LIVE。入場者数 392 名。（チケット完売）
- ・夏川りみコンサートツアー。入場者数 394 名。（チケット完売）

地域社会活動の振興を目的に開催した事業。

- ・みのぶジュニアコーラスコンサート。入場者数 400 名。
- ・貸館事業ではあるが、和太鼓好きな子どもたちのみのぶ若竹キッズコンサートへの協力。

夏の青少年健全育成及び社会活動の交流の場を提供するために実施した事業。

- ・身延バンドフェスタ（青少年育成町民会議と共催）。入場者数 200 名。
- 夏休み中の親子のふれあいを目的に実施した事業。

- ・ 夏休み親子映画会（商工会青年部と共催）。入場者数 300 名。
決算額：平成 23 年度チケット販売収入決算額 3,852,000 円
平成 23 年度自主事業費決算額 10,359,449 円
（うち報償費決算額 8,871,854 円）
平成 23 年度自主事業（6 公演）の総入場者数 2,140 人

*** 成果**

平成 23 年度は、無料公演を含めて 6 企画の自主事業を行っているが、そのうちの有料公演の 2 公演のチケットが完売となり、その他の事業でも多くの入場者があった。

*** 課題**

町の財政状況が厳しいおり、自主事業にかけられる費用は限られているので、公演内容は、過去の公演の集客状況、利用者アンケートなどを踏まえ、各年代層も考慮、多くの町民にバランスの取れたプログラムを提供し、集客率や満足度の高い公演を実施できるように努める。

また、公演費用に助成制度があり、公演内容も充実している宝くじ文化公演や NHK 公開番組などの事業も積極的に活用していく。

総合文化会館舞台大規模修繕事業

*** 事業概要**

舞台の基幹設備である舞台吊物装置が耐用年数に達したので、舞台の安全確保と不具合を防止するため、吊物装置である各種ワイヤーロープ等の交換修繕を実施した。

決算額：舞台吊物装置改修修繕費 13,230,000 円

*** 成果**

吊物装置を更新したことにより、以前にも増して、より安全に舞台が使用できるようになり、吊物の快適な動作環境も確保できた。

*** 課題**

開館後 15 年が経過する中で、施設、設備、機器にも劣化がみられ、舞台設備を中心に大規模修繕が必要となってきた。平成 23 年度においては、舞台吊物装置交換修繕、建物外壁補修修繕を行なったが、今後経年劣化及び耐用年数による設備機器等の修繕が見込まれる。これについては定期的な保守点検の結果をふまえて対応していく。

平成 24 年度においては、舞台照明用のポーターケーブルが耐用年数に達しているため、火災発生防止のため、ケーブルの交換修繕を行い舞台の安全確保に努める。

2. 歴史と文化遺産の継承

(1) 文化財の保護と活用

埋蔵文化財（町内遺跡）保護事業

* 事業概要

埋蔵文化財は地域の歴史や文化の成り立ちを理解する上で欠くことのできない国民共有の貴重な歴史資産である。埋蔵文化財包蔵地の周知徹底を図るとともに、包蔵地内での各種開発行為に対しては、文化財保護法により事業主体者に届出・通知など必要な手続きを依頼し、開発行為により遺跡がやむなく破壊される場合は発掘調査等の記録保存を行う。

また、埋蔵文化財保護行政の推進に資するため、担当職員として必要な知識や技術の研修会に参加する。

町内の遺跡数 72 遺跡

* 成果

埋蔵文化財保護事業は、各種開発計画を事前に把握することが重要である。開発計画の円滑な進捗と遺跡の保護措置とが適切な状況で調整できるように、県教育委員会や県及び町開発部局との連携と情報共有を行うことができた。

包蔵地有無の照会件数 78 件

届出・通知件数 4 件

試掘・立会調査の件数 6 件

本発掘調査の件数 0 件

* 課題

前年度の課題は、穴山氏館跡(下山城跡)など埋蔵文化財包蔵地および町指定史跡の周知の徹底であった。この課題に対応すべく、山梨県考古学協会と共催で“寺院と金山のまち身延”と題して地域大会を実施し、地元住民等への普及啓発に繋げることができた。しかしながら、未だ周知が十分になされているとはいえず、引き続き取組みを継続する必要がある。

文化財保存事業

* 事業概要

文化財は、町の歴史文化を知る上で重要であり、保存及び活用のため必要な措置を講ずることで町民文化の向上に資するとともに、文化の進歩に貢献することを目的として指定されたものである。

文化財所管件数 226 件（平成 24 年 3 月 31 日現在）

貴重な文化財を後世に確実に伝え、生涯学習や地域振興など多方面での活用を推進・展開するため、主に以下の事業を実施した。

文化財の保護・保存に係わる事業（補助対象外）

- ・重要文化財 門西家住宅耐震診断事業
- ・重要文化財 本遠寺本堂・鐘楼堂耐震診断事業
- ・国指定天然記念物 身延町ブッポウソウ繁殖地保存事業

- ・町指定天然記念物 願満堂のミノブザクラ保存事業
- ・県指定文化財 木造如意輪観音坐像修復に係る協力
- ・町指定文化財 上折門道祖神移設に係る協力
- ・町指定文化財の巡視
- ・文化財防火対策事業（文化財防火デーへの協力）

文化財の指定に係わる事業

- ・文化財保護審議会の運営
- ・富士山世界文化遺産登録の推進
- ・未指定文化財の掘り起こし
- ・指定文化財の再調査（県指定候補への推薦）

文化財啓蒙普及事業

- ・文化財巡りの実施
- ・文化財説明板の設置
- ・化石公園の管理・公開

* 成果

本栖湖が国指定文化財（名勝）に指定された。

根子の内八海道供養碑（富士信仰碑）が町指定文化財に指定された。

旧古関小学校収蔵の民俗資料（民具）の整理・台帳化を行い、資料の現状を把握できた。

* 課題

前年度の課題は、文化財の中長期的な管理方法について所有者・管理者・周辺住民等と協議を深めることであり、この課題に対応すべく文化財防火デーに伴う立入り検査や、重要文化財門西家住宅および本遠寺本堂・鐘楼堂の耐震診断事業の中で、文化財災害予防対策の周知を図った。国指定・県指定文化財は、防災施設の整備がほぼ終了しているが、施設の老朽化により改修の必要な案件もある。町指定文化財については未整備の物件があり、引き続き所有者等と協議を深めていく必要がある。

文化財保存事業補助金交付事業

* 事業概要

身延町文化財保存事業補助金交付要綱に基づき、文化財の管理あるいは修理に必要な経費について補助金を交付する。

* 成果

平成 23 年度は以下の事業について補助金を交付し、文化財の適切な保存を図ることができた。

- | | | |
|--------------------------|-------|----------|
| ・重要文化財 門西家住宅防災保守点検事業 | 補助交付額 | 27,555 円 |
| ・重要文化財 本遠寺本堂・鐘楼堂防災保守点検事業 | | 45,000 円 |

- ・ 県指定天然記念物 一色のニッケイ保存事業(土壌改良・支柱補修) 155,000 円
- ・ 県指定天然記念物 本妙寺のイチョウ保存事業(枯枝除去) 283,000 円
- ・ 無形民俗文化財保存継承事業(西島の神楽・長塩の獅子舞・下山甚句・熊野大神社太々神楽) 125,000 円
- ・ 町指定天然記念物 嶺の大ケヤキ等保存事業(枯枝除去) 339,000 円

* 課題

町民共有の貴重な財産である指定文化財の保存事業は、町が支援すべき重要な事業であり、今後も所有者等と協議し、継続していく必要がある。

(2) 地域文化の継承と育成

微笑館管理運営事業

* 事業概要

木喰上人の生家がある丸畑集落に、独特の微笑をもつ上人作の仏像やこれに関わる古文書、資料を収集・展示している。臨時職員 1 名が常駐し、来館者の対応と施設の運営・管理を行う。

入館料：大人 200 円、小中学生 100 円

* 成果

交通条件の悪さから年間を通して来館者は少ないが、県内外からは生涯学習活動での視察、あるいは、観光シーズンや長期休暇を利用した全国に存在する木喰仏の研究等のため、貴重な文化的資料を観覧し、専門性を高めようと訪れる方々がいる。

有料入館者数：大人 1,226 人、小中学生 10 人、合計 1,236 人

収蔵資料をカビや虫食いから守るため、専門業者に委託して燻蒸作業を行った。

道の駅しもべから微笑館周辺を散策する“木喰の里ウォーク”を実施し、文化財巡りのモデルコースとして活用に繋げることができた。

* 課題

前年度の課題は、施設の管理委託についてであったが、地理的に隔絶された施設では適当な管理者が見当たらないのが実情である。木喰の里の中核施設として活かしていくため、道の駅しもべや近隣住民との連携を図って行きたい。

歴史民俗資料館運営事業

* 事業概要

西嶋和紙に関する製造用具や大聖寺関連の文化財、富士川舟運の古文書等を中心に、町内出土の縄文土器や民具、化石等の歴史・文化に関する資料なども収集・展示する。開館は、事前の連絡や見学予約を受ける中で開館対応している。

入館料：大人 200 円、小中学生 100 円

*** 成果**

有料入館者数：大人 78 人、小人 0 人

常時開館はしていないため、年間の来館者は少ない。町内小中学校の校外学習で利用されることも多く、この場合は、入館料は免除している。町のホームページ等で見学には事前予約が必要である旨周知したところ、郷土研究会や生涯学習活動の視察等団体客の予約があった。

小原島の土砂崩落に際し、関係機関の協力のもと貝化石を採集し、小中学生が来館したときなど郷土の自然学習の材料として提供できた。

*** 課題**

前年度の課題は、施設の運営方法について業務委託等の導入を検討することであったが、適当な委託先が見当たらない現状は変わらない。依然として当日の見学希望者があり、その度に担当者が施設を開けている。運営体制については引き続き検討が必要である。

旧市川家住宅管理運営事業

*** 事業概要**

和田に所在する県指定文化財旧市川家住宅の中に、市川家ゆかりの民俗資料や富士川舟運の模型を展示し、民俗資料館として公開する。日常的な管理は文化財の旧所有者に委託している。

*** 成果**

入館料を無料としているため実数は定かでないが、入館者名簿から年間千人を越える人に利用されている。また、町内外の小学校の校外学習で利用され、地域の教育資料として活用された。

*** 課題**

住宅内の展示資料は、旧所有者の所有物であるが、台帳が整備されていないため、何が何点展示されているという基本的な情報が欠けている。資料を適切に保管、公開していくためにも整理作業が必要である。

金山文化の継承と保存

*** 事業概要**

湯之奥金山の歴史的な位置付けは、平成元年度から平成 3 年度にかけて「ふるさと創生事業」「地域づくり推進事業」の中で取り組んだ湯之奥金山発掘調査により解明された。この調査は、金山に関する著名な諸先生によって行われ、全国的な注目を集めた。その調査結果として、「湯之奥金山」は日本金山史においても、非常に貴重な文化遺産であると認められた。

これらを背景として各種の機関との共同研究の推進、研究成果の積極的な公開と活用など、継続的な研究事業の展開を図っている。

甲斐黄金村・湯之奥金山博物館は、歴史的、学術的に価値の高い湯之奥金山遺跡関係資料をはじめ、日本における産金の歴史に関わる資料を展示し、その保存及び活用を通じ、学術文化の振興と観光振興を目的として建設され、開館以来、明らかとなった遺跡を保存公開し、学術文化及び、観光振興並びに地域間交流の拠点施設として役割を担っている。

また、来館者に観覧・体験などを楽しんでもらう自主事業の他、年間通じて行われている様々な博物館事業は、地域全体の文化や歴史を広く伝えるという信念と方針が根底にある中での事業展開である。

運営体制：館長 1 名（非常勤） 職員 3 名、臨時職員 1 名、繁忙期パート雇用者有り
館の運営については、年に 2 回博物館運営委員会において審議し運営の方向性などを決定している。

主要事業：平成 23 年度公開講座 年 5 回開催 聴講者延べ約 130 人
第 11 回子ども金山探検隊 参加者約 40 人(保護者含む)
第 11 回砂金掘り大会・第 8 回東西中高校交流砂金掘り大会
参加者 160 名 参加校 5 校
親子映画鑑賞会（年 5 回開催） 参加者約 150 人
第 3 回科学実験教室 参加者 60 人
シルバーアクセサリー作り教室 年 2 回開催 参加者 20 人

決算額： 65,938,189 円

売上額：博物館使用料 11,948,960 円

博物館売店等売上 10,472,811 円

* 成果

調査研究分野では、平成 21、22 年度に実施した茅小屋・内山金山遺跡測量調査の総決算として、調査で得られたデータを基に資料の作成を行い、一般に公表するため資料展示室へ新たにパネルを設置した。これにより湯之奥 3 金山の正確な実測図の展示、使用されていた鉱山道具の差異なども判りやすく紹介することが出来、甲斐金山遺跡の実態解明に大きな前進を見た。

毎年テーマを定めての「公開講座」の開催、公開講座記録集の発刊、調査、研究、子どもを対象にした「こども金山探検隊」「東西中高交流砂金掘り大会」といった独自事業など、数多くの事業を展開し観光の拠点としても貢献している。

リピーター確保のため、各種マスコミ取材への積極的な協力、児童を対象とした遠足、課外授業の受け入れ等で年々成果が出ている。

特に 23 年度は世界的な金の高騰を受け 8 月以降マスコミ各社から生中継を含め延べ 26 回の取材があり全国的に知名度を上げることができた。また、観光課とタイアップした県外での PR 活動、利用者の多い県内の道の駅へのパンフレット及び割引券の設置を行った。入館者は東日本大震災の影響を受けた年でありながら前年比 25%増の 20,013

人の入館者を迎えることができた。

* 課題

どの事業も、継続して 10 年以上実施しているため定着しつつありリピーターも増えてきているが、更なる新規顧客を確保していくために既存事業のバージョンアップもしつつ新しい事業に取り組んでいく。特に夏のこども金山探検隊、砂金掘り大会については参加者の固定化が進んでおり、今後より多くの皆さんに博物館の良さを知ってもらうため P R 方法の改善などを検討する必要がある。

入館者の確保は、「待っている」「人をお願いする」のではなく、より多くの P R の場に積極的に参加し直接金山博物館の魅力、ひいては身延町の魅力を伝えることが大事なので、各関係施設、機関と協力して P R 活動を継続していくこととする。

湯之奥金山博物館改修事業

* 事業概要

開館後 14 年を過ぎる中で施設の老朽化による不具合の改善については毎年予算の範囲内で少しずつ行っている。特に 23 年度は降雨により、雨漏りが随所に見られるようになった。特に 5 月の集中豪雨、9 月の台風 15 号接近時の 2 回にわたり、屋上の排水不良による館内への浸水被害が発生した。原因は豪雨に対して現在の屋上の排水溝では処理できないことが判ってきた。また屋上部のコーキング剤の劣化、コンクリート面のクラックの拡大が判明している。これについては緊急に大規模な修繕が必要なことから 24 年度予算に設計費を計上し事業を進めている。

- 主要事業：
- ・展示室リニューアル事業
 - ・内山、茅小屋金山測量調査記録資料パネル等作成
事業費 820,050 円
 - ・ジオラマ展示映像制作（住民生活に光を注ぐ交付金事業）
事業費 6,772,500 円
 - ・調査記録映像制作（住民生活に光を注ぐ交付金事業）
事業費 2,467,500 円
 - ・Q & A タッチパネル機器、内容更新（住民生活に光を注ぐ交付金事業）
事業費 3,990,000 円

* 成果

施設整備では、平成 9 年の開館以来更新が出来ず懸案となっていた、ジオラマ展示室映像「金山衆の一日」、資料展示室「調査記録映像」「Q & A タッチパネル」の更新を「住民生活に光を注ぐ交付金事業」により実施した。これにより、情報を最新のものに更新出来たと同時に、字幕を入れる等の工夫も行い、より綺麗な画像で観やすく、わかり易く資料を公開出来るようになった。

* 課題

今回の事業で、懸案であった展示室のリニューアルについて一步前進を見たが映像シ

アターの映像がまだ手付かずの状態にある。この映像についても博物館開館時に制作されたもので、現状の判明している金山衆の姿との相違があるため入れ替えを検討する必要がある。しかしながら、全編を作り直す必要があり相当なコストがかかることが予想されるので今後予算の確保について検討して行きたい。